鳩山町下水道事業経営戦略

（案）

鳩山町下水道業経営戦略

目次

Ⅰ　はじめに ----------1

Ⅱ　経営戦略について

1．経営戦略策定の目的 ---------- 2
2．経営戦略策定状況と計画期間---------- 3
3．経営戦略の位置づけ ---------- 3

Ⅲ　事業概要

1．本経営戦略の対象となる事業の現況---------- 4

Ⅳ　現状分析

1．決算統計による経営状況の分析---------- 7
2．経営比較分析表による経営状況の分析 ----------14

Ⅴ　将来の事業環境

1．将来の事業予測----------20
2．投資と財源の予測（施設の見通し） ----------24
3．その他の予測 ----------25
4．経営の基本方針と経営健全化への取組 ----------26

Ⅵ　投資・財政計画

1．今後の投資・財源についての考え方・検討状況 ----------29
2．現状予測に基づく収支予測 ----------32
3．収支改善に向けた使用料改定の検討 ----------34
4．農業集落排水事業の廃止の検討----------38
5．投資・財政計画----------42
6．原価計算 ----------51

Ⅶ　経営戦略の事後検証

1．経営推進体制----------55
2．PDCA サイクルの実行 ----------56

Ⅰ はじめに

鳩山町は、埼玉県のほぼ中央で、岩殿丘陵の南端に位置する、首都圏 50km 圏内にありながら豊かな自然に触れられる人口が約 1 万 2 千人の町です。

町の下水道事業は、公共下水道事業区域、農業集落排水事業区域、浄化槽整備区域に分けられ、公共下水道事業に関しては、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合が、農業集落排水事業及び浄化槽整備区域のうち浄化槽設置管理事業に関しては町が運営管理をしています。

町で管理する農業集落排水施設は、農村部の水質保全や生活環境の向上及び公共用水域の水質保全といった役割をもち、住民が快適で衛生的に暮らせるまちづくりに欠かすことの出来ない社会基盤施設です。本町の農業集落排水事業は、平成 18（2006）年に大橋・泉井地区で供用を開始し、全ての整備が完了しています。

一方、浄化槽設置管理事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため、町が浄化槽を設置し、その適正な管理等を推進する事業です。浄化槽設置管理事業は平成 19(2007)年に供用を開始し、令和 6(2024)年度末時点で、263 基の浄化槽の維持管理を行っています。

農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業は供用開始から約 20 年を迎え、老朽化が進行していることから、特に農業集落排水処理施設の修繕や更新などに係る財源確保、ライフラインの長寿命化を図ることが課題となっています。

＜図- 1 ＞生活排水処理区域図

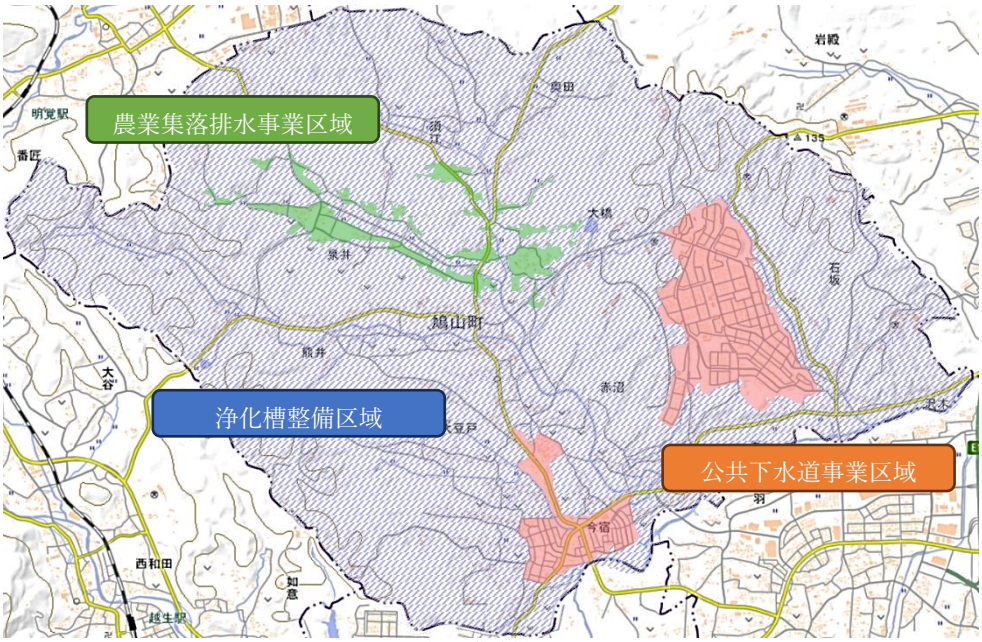

※浄化槽整備区域は、農業集落排水事業区域、公共下水道事業区域以外の区域

Ⅱ 経営戦略について

1．経営戦略策定の目的

総務省から、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていくことが必要であると示されています。

下水道事業が将来にわたり安定的に継続していくためには、現状に即した中長期的な視点から経営の基本方針である経営戦略を策定し、その計画に基づいて収支の均衡を図りながら事業を運営していくことが必要です。そこで、更なる経営改革の推進のため、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」といった現状分析に基づき、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を進め、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていくことを目的に経営戦略を策定いたします。

＜図-2＞

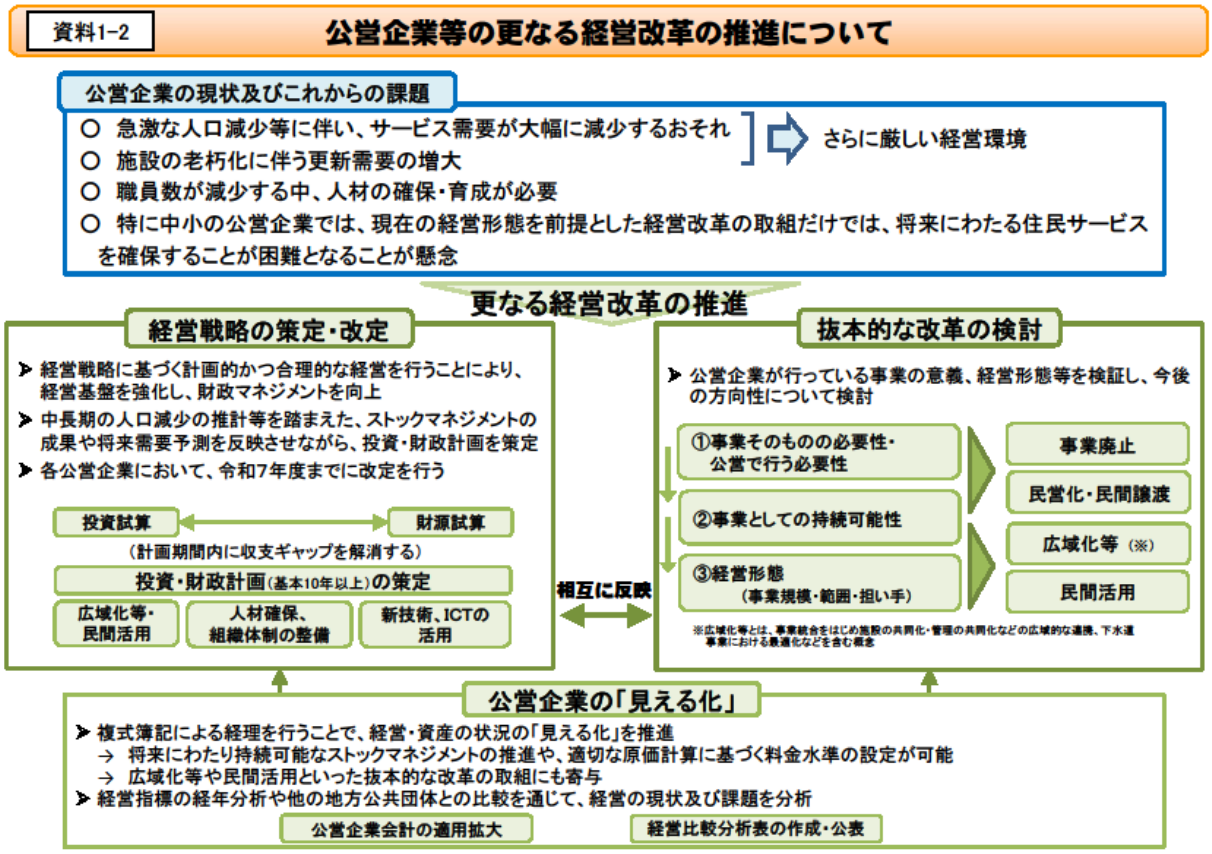

※出典：総務省「令和６年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項について」

2．経営戦略策定状況と計画期間

下水道事業のサービスの提供が安定的に継続できるようにするためには、中長期的な視点を見据えて経営の健全化に取り組むことが必要であることから、町では令和 2（2020）年度に農業集落排水事業経営戦略及び浄化槽設置管理事業経営戦略を策定しました。今回、現在の経営・資産等の状況や、経済情勢等を反映させ、更なる経営基盤強化と財政マネジメント向上を柱として、前回策定した経営戦略に沿った取組等を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて、さらに質を高めていくため、鳩山町下水道事業経営戦略（以下、「本経営戦略」という）を策定いたします。本経営戦略は、下水道事業として農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業を対象として経営戦略を策定するものです。なお、公共下水道事業の経営戦略に関しては、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合にて策定しています。

本経営戦略の計画期間は令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間とします。

なお、計画については、社会情勢や経営状況の変化等を踏まえて、概ね 5 年ごとに見直しを行っていきます。

＜表-1＞

計画期間	令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間

3．経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、町の上位計画である「鳩山町生活排水処理基本計画」をはじめ、「鳩山町農業集落排水施設最適整備構想（大橋・泉井処理区）」（以下「最適整備構想」という。）及び「大橋・泉井処理区維持管理適正化計画」と整合を図るとともに、鳩山町水道審議会において下水道事業の事業運営に資するための意見を伺います。

＜図-3＞

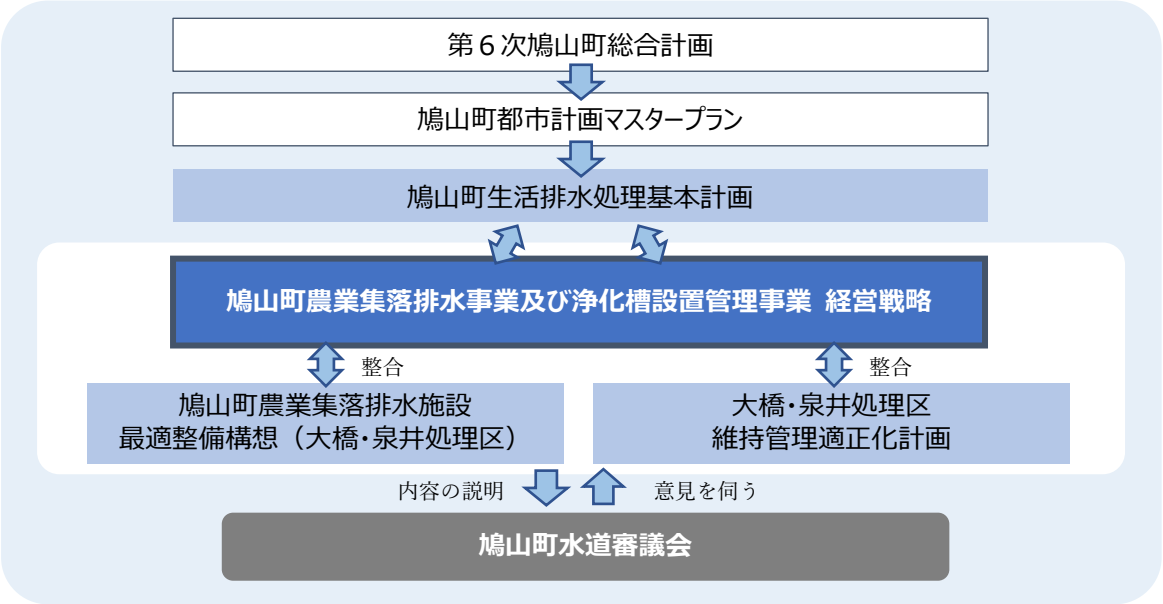

Ⅲ 事業概要

1．本経営戦略の対象となる事業の現況

（1）対象となる事業概要

本経営戦略の対象は農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業となります。両事業は現在、鳩山町上下水道課で運営しており、その概要は以下のとおりです。

農業集落排水事業の整備は完了済みであり、今後新たな処理区域を設定する予定はありません。浄化槽設置管理事業の処理区域は町内全域となっております。

＜表-2＞**農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業の概要**

事業	農業集落排水事業	浄化槽設置管理事業
供用開始	平成 18(2006)年 4 月 3 日	平成 19(2007)年 4 月 1 日
法適･非適用区分	法適用	
処理区域内人口	853 人	783 人
処理区域面積	24 ha	2,276 ha
処理区域内人口密度	35.5 人/ha	
下水管布設延長	16 km	
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	1 処理区	
処理場数 浄化槽数	1 箇所	263 基
広域化･共同化･最適化実施状況	最適整備構想及び維持管理適正化計画を策定し、施設更新及び維持管理に係る費用を最適化	なし

※処理区域内人口密度は令和 6（2024）年度決算統計より

（２）使用料体系の状況

農業集落排水処理施設使用料は水道メーターの検針に基づき、その使用水量に応じて算出する従量課金制度を採用しています。

浄化槽使用料は、定額制の月額使用料と、浄化槽の清掃に係るくみ取り汚泥量による清掃及び収集運搬料から成り立っています。

〈農業集落排水事業〉

＜表-3＞**料金表（１箇月あたり）**　（税抜）

基本料金	10 ㎥まで	975 円
超過料金 （1 ㎥あたり）	10 ㎥を超え 30 ㎥まで	110 円
	30 ㎥を超え 50 ㎥まで	120 円
	50 ㎥を超え 100 ㎥まで	150 円
	100 ㎥を超え 200 ㎥まで	170 円
	200 ㎥を超え 500 ㎥まで	200 円
	500 ㎥を超え 1000 ㎥まで	220 円
	1001 ㎥以上	250 円

＜表-4＞**加入分担金**　（税込）

加入分担金	750,000 円

＜表-5＞**条例上の使用料と実質的な使用料**　（税抜）

	令和４年度 （2022）	令和５年度 （2023）	令和６年度 （2024）
条例上の使用料 （20 ㎥あたり）	1,750 円		
実質的な使用料 （20 ㎥あたり）	3,539 円	2,911 円	3,414 円

条例上の使用料：農業集落排水事業では一般家庭における 20 ㎥あたりの使用料、浄化槽設置管理事業では月額使用料

実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量（1 年間における汚水処理水量のうち、使用料徴収の対象となる水量）の合計で除した値に 20 ㎥を乗じたもの

〈浄化槽設置管理事業〉

＜表-6＞**月額使用料・清掃及び収集運搬料**　（税込）

月額使用料	浄化槽１基　１箇月あたり	2,600 円
清掃及び収集運搬料	10ℓあたり	88 円

＜表-7＞**分担金**　（税込）

槽の大きさ	分担金の額	
	標準仕様	耐荷重（駐車場）仕様
５人槽	102,000 円	424,300 円
７人槽	113,400 円	490,700 円
１０人槽	138,000 円	（事前申出）

＜表-8＞**条例上の使用料と実質的な使用料**　（税抜）

	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
条例上の使用料（月額使用料）	2,363 円		
実質的な使用料（20 ㎥あたり）	1,571 円	1,654 円	1,873 円

（３）組織の状況

町の農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業は、上下水道課下水事業担当で運営しています。本経営戦略作成時点の令和 7（2025）年度現在、農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業の損益勘定職員数は各１名です。

＜図-4＞**組織図**

Ⅳ 現状分析

1．決算統計による経営状況の分析

（１）財務分析（収支等経年分析）

令和 2（2020）年度から令和 6（2024）までの過去 5 年間における農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業の財政状況を分析しました。

■使用料収入の推移

農業集落排水事業の使用料収入は処理区域内人口の減少に伴い、減少傾向の数値を示しています。浄化槽設置管理事業の使用料収入は浄化槽設置基数の増加に伴って増加しております。

■収支分析と他会計繰入金（一般会計繰入金）

農業集落排水事業は総収益が総費用を上回り、黒字の状況です。浄化槽設置管理事業では、公営企業会計へ移行した令和 5（2023）年度からは収支は黒字で推移しています。しかし、両事業とも収益構造として、使用料収入と比較し、他会計補助金が大きく上回っており、一般会計からの繰入金に頼った経営となっている状況であります。

公営企業会計に移行前の令和 4（2022）年度までは、他会計繰入金の基準外繰入金は全額、収益的収支に計上し、収益的収支と資本的収支の合算で収支均衡に近づくように運営していましたが、公営企業会計へ移行後は、収益的収支と資本的収支を明確に分け、令和 6（2024）年度は企業債を償還するために、他会計補助金として一般会計からの補助金を繰り入れ、不足額に対して、公営企業会計に移行した際の引継金を補填しております。

また、収支不足を補填する基準外繰入金は、総務省の繰出し基準に基づかない繰入金であり、公営企業の独立採算制の原則や、税負担の公平性から鑑みても適切ではなく、削減していくことが必要となります。

■公営企業会計の適用

令和 5（2023）年度からの地方公営企業法の適用により、特別会計から公営企業会計へ移行したことから、減価償却費及び長期前受金戻入を計上しております。

令和 4（2022）年度については、出納整理期間が存在しないため、3 月末での決算（打切決算）となり、令和 5（2023）年度に、過年度分の支出である特別損失を計上しております。

■財政状況

〈農業集落排水事業〉

＜表-9＞【収益的収支】 （単位：千円）

	法非適用			法適用	
	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
純利益･純損失 B-C+D-E…A	18,412	16,179	12,668	22,520	19,883
経常利益①＋② B	40,563	40,188	37,911	74,722	73,047
①営業収益	6,981	6,919	5,655	5,051	5,854
使用料収入	6,981	6,919	5,655	5,051	5,854
その他	0	0	0	0	0
②営業外収益	33,582	33,269	32,256	69,671	67,193
国庫補助金	0	0	0	0	3,400
都道府県補助金	0	0	0	0	0
他会計補助金	33,582	33,269	32,256	45,158	42,710
受取利息及び配当金	0	0	0	0	17
長期前受金戻入				24,512	21,066
その他	0	0	0	1	0
経常損失③＋④ C	22,151	24,009	25,243	51,489	53,164
③営業費用	17,560	19,769	21,356	47,258	48,733
職員給与費	0	0	0	9,017	8,532
動力費	2,848	2,970	3,311	0	0
光熱水費	0	0	0	2,656	3,088
通信運搬費	129	133	99	200	121
修繕費	7,685	7,411	4,663	0	595
薬品費	284	274	340	0	0
委託料	6,478	8,845	8,913	4,985	11,152
減価償却費				21,594	20,129
資産減耗費				3,065	1,259
その他	136	136	4,030	5,741	3,857
④営業外費用	4,591	4,240	3,887	4,231	4,431
支払利息	4,591	4,240	3,887	3,564	3,180
その他	0	0	0	667	1,251
特別利益 D				0	0
特別損失 E				713	0

※法非適用は税込、法適用は税抜

＜表-10＞【資本的収支】

（単位：千円）

	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
資本的収支 G-H…F	△ 17,816	△ 16,047	△ 12,500	186	0
資本的収入 G	2,750	5,715	9,420	34,797	27,173
地方債/企業債	1,200	4,200	9,400	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0
都道府県補助金	0	0	0	0	0
他会計補助金	0	0	0	30,872	25,673
工事負担金	1,550	1,515	20	3,925	1,500
その他	0	0	0	0	0
資本的支出 H	20,566	21,762	21,920	34,611	27,173
建設改良費	860	1,582	957	12,339	4,526
地方債/企業債償還	19,706	20,180	20,963	22,272	22,647
その他	0	0	0	0	0
地方債/企業債元金残高	240,533	224,553	212,990	190,718	168,071

＜表-11＞【他会計繰入金】

（単位：千円）

収益的収支分	33,582	33,269	32,256	45,158	42,710
基準内繰入金	24,297	24,420	24,850	25,158	23,310
基準外繰入金	9,285	8,849	7,406	20,000	19,400
資本的収支分	0	0	0	30,872	25,673
基準内繰入金	0	0	0	22,272	22,647
基準外繰入金	0	0	0	8,600	3,026

＜表-12＞【人口】

（単位：人）

行政区域内人口	13,381	13,256	13,118	12,906	12,729
処理区域内人口	853	864	849	849	853
水洗便所設置済人口	737	754	739	739	743

〈浄化槽設置管理事業〉

＜表-13＞**【収益的収支】**

（単位：千円）

	法非適用			法適用	
	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
純利益･純損失 B-C+D-E…A	2,040	△ 1,230	△ 3,114	8,421	8,375
経常利益①＋② B	16,144	14,903	15,968	36,521	33,337
①営業収益	11,021	11,131	9,456	9,412	10,950
使用料収入	11,021	11,131	9,456	9,412	10,950
その他	0	0	0	0	0
②営業外収益	5,123	3,772	6,512	27,109	22,387
国庫補助金	0	0	0	200	100
都道府県補助金	0	0	0	475	200
他会計補助金	5,077	3,693	5,987	19,799	15,164
受取利息及び配当金	0	0	0	0	7
長期前受金戻入				6,635	6,913
その他	46	79	525	0	3
経常損失③＋④ C	14,104	16,133	19,082	28,313	24,962
③営業費用	12,894	14,954	17,913	26,851	23,597
職員給与費	0	0	0	6,951	4,470
動力費	0	0	0	0	0
光熱水費	0	0	0	0	0
通信運搬費	21	22	22	61	36
修繕費	733	713	256	364	249
薬品費	0	0	0	0	0
委託料	10,850	12,957	12,397	9,918	9,494
減価償却費				6,668	6,947
資産減耗費				0	0
その他	1,290	1,262	5,238	2,889	2,401
④営業外費用	1,210	1,179	1,169	1,462	1,365
支払利息	1,210	1,179	1,169	1,211	1,218
その他	0	0	0	251	147
特別利益 D				727	0
特別損失 E				514	0

※法非適用は税込、法適用は税抜

＜表-14＞【資本的収支】

（単位：千円）

	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
資本的収支 G-H…F	△ 2,114	△ 172	3,137	0	0
資本的収入 G	7,460	12,487	16,464	14,411	13,530
地方債/企業債	3,300	7,600	11,700	4,600	4,400
国庫補助金	2,600	3,344	3,273	3,690	3,058
都道府県補助金	800	500	562	600	300
他会計補助金	0	0	0	4,467	4,610
工事負担金	760	1,043	929	1,054	1,162
その他	0	0	0	0	0
資本的支出 H	9,574	12,659	13,327	14,411	13,530
建設改良費	7,013	9,676	9,814	10,002	8,979
地方債/企業債償還	2,561	2,983	3,513	4,409	4,551
その他	0	0	0	0	0
地方債/企業債元金残高	85,597	90,214	98,401	98,592	98,441

＜表-15＞【他会計繰入金】

（単位：千円）

収益的収支分	5,077	3,693	5,987	19,799	15,164
基準内繰入金	0	0	0	6,713	6,985
基準外繰入金	5,077	3,693	5,987	13,086	8,179
資本的収支分	0	0	0	4,467	4,610
基準内繰入金	0	0	0	1,090	1,090
基準外繰入金	0	0	0	3,377	3,520

＜表-16＞【人口】

（単位：人）

行政区域内人口	13,381	13,256	13,118	12,906	12,729
処理区域内人口	680	709	738	778	783
水洗便所設置済人口	680	709	738	778	783

＜表-17＞【浄化槽設置基数】

（単位：基）

浄化槽設置基数	227	236	245	255	263

（２）処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率の推移

令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの過去 5 年間における❶処理区域内人口❷水洗便所設置済人口❸水洗化率の推移は以下のとおりであります。

農業集落排水事業では、全ての数値がほぼ横ばいで推移しています。水洗化率が上がると使用料収入の増加に加え、水質保全や公衆衛生の向上などの効果が期待できます。浄化槽設置管理事業では、維持管理する浄化槽が増加しており（前頁参照）、それに伴って使用人数も増加しております。

＜図-5＞〈農業集落排水事業〉 （単位：人）

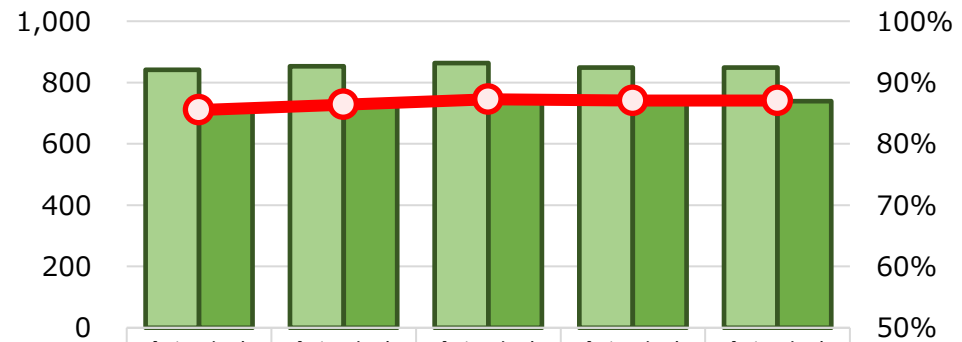

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理区域内人口 ①	842	853	864	849	849
水洗便所設置済人口 ②	720	737	754	739	739
水洗化率 ②/①×100	85.51%	86.40%	87.27%	87.04%	87.04%

＜図-6＞〈浄化槽設置管理事業〉 （単位：人）

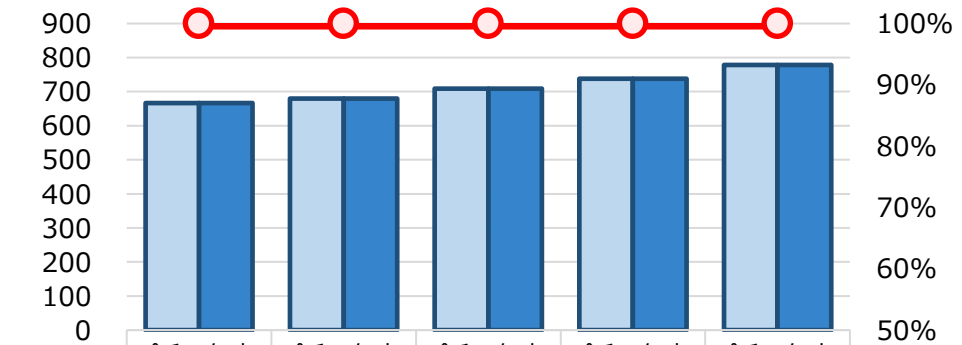

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理区域内人口 ①	667	680	709	738	778
水洗便所設置済人口 ②	667	680	709	738	778
水洗化率 ②/①×100	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

---

❶ 処理区域内人口（人）
処理区域内人口とは、排水処理施設の整備がされ、生活排水を処理できるようになった人口です。
❷ 水洗便所設置済人口（人）
水洗便所設置済人口とは、排水設備を設置し、農業集落排水処理施設及び浄化槽を利用している人口です。
❸ 水洗化率（％）
水洗化率とは、❶処理区域内人口のうち、排水処理施設を利用している❷水洗便所設置済人口の割合を表した指標です。

（３）汚水処理水量・有収水量・有収率の推移

令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの過去 5 年間における❶年間汚水処理水量❷年間有収水量❸有収率の推移は以下のとおりであります。

農業集落排水事業では、使用料徴収の対象とすることができない不明水（地下水などの侵入水等）が含まれるため 100%を下回っておりますが、直近 4 年間において有収率は 97%以上で推移しており良好な状況にあります。

＜図-7＞〈農業集落排水事業〉 （単位：㎥）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間汚水処理水量 ①	72,293	66,959	64,776	62,342	62,512
年間有収水量 ②	66,272	65,665	63,077	62,256	60,691
有収率 ②/①×100	91.67%	98.07%	97.38%	99.86%	97.09%

＜図-8＞〈浄化槽設置管理事業〉 （単位：㎥）

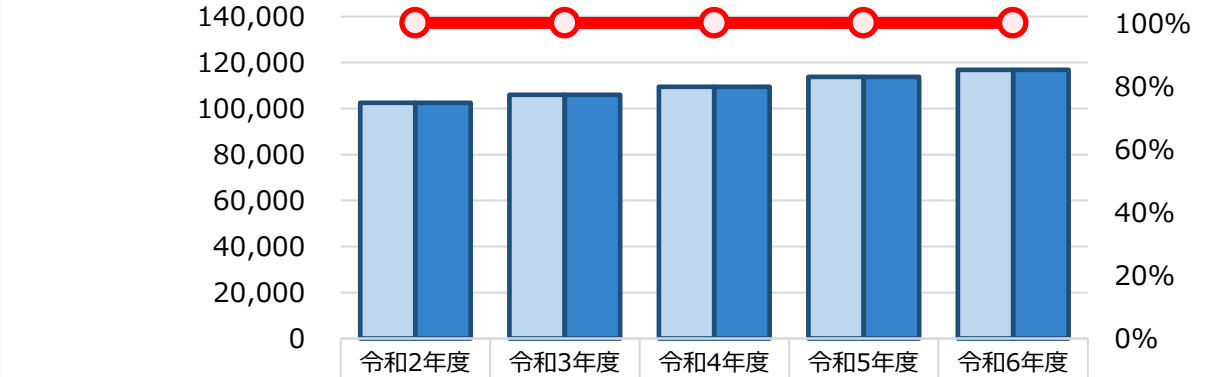

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間汚水処理水量 ①	102,565	105,996	109,427	113,826	116,900
年間有収水量 ②	102,565	105,996	109,427	113,826	116,900
有収率 ②/①×100	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

---

❶ 年間汚水処理水量（㎥）
年間汚水処理水量とは 1 年間における汚水処理水量の合計です。
❷ 年間有収水量（㎥）
年間有収水量とは、1 年間における汚水処理水量のうち、使用料徴収の対象となる水量です。
❸ 有収率（％）
有収率とは、❶年間汚水処理水量のうち❷年間有収水量の割合を表した指標です。

２．経営比較分析表による経営状況の分析

（１）類似団体との比較

経営比較分析表は、経営状況を客観的に把握できるように総務省が推進している「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他公営企業（類似団体平均）との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するために策定し、公表されているものであります。本経営戦略策定時は、経営比較分析表の公表は、令和 5（2023）年度が最新となっております。

町の農業集落排水事業は、供用開始後 15 年以上経過しており、類似団体区分は F2 に該当します。浄化槽設置管理事業（特定地域生活排水処理事業）は、供用開始後 15 年以上経過しており、類似団体区分は K2 に該当しております。

他団体との比較にあたっては、本町と埼玉県内の類似団体、全国の類似団体平均および全国の農業集落排水事業または浄化槽設置管理事業平均で経営指標を比較・分析しました。埼玉県内の類似団体としては、令和 5（2023）年度に法適用かつ本町と同等の類似団体を対象とし、選出しております。

■本町の類似団体区分

＜表-18＞〈農業集落排水事業〉

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30 年以上	F1	302
15 年以上	F2	563
15 年未満	F3	7

＜表-19＞〈浄化槽設置管理事業〉

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30 年以上	K1	0
15 年以上	K2	237
15 年未満	K3	46

■埼玉県内で本町と同じ類似団体一覧

＜表-20＞〈農業集落排水事業〉

類似団体 （F2）	蓮田市、日高市、白岡市、滑川町、 小川町、美里町、寄居町、宮代町

＜表-21＞〈浄化槽設置管理事業〉

類似団体 （K2･K3）	K2：東秩父村 K3：滑川町、嵐山町、小川町、横瀬町、皆野･長瀞下水道組合

※農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業共に令和 5（2023）年度末時点で法適用の団体

（２）経営比較分析表による現状分析

本経営戦略では、令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度の経営比較分析表の指標のうち、❶経常収支比率❷経費回収率❸汚水処理原価❹水洗化率について、類似団体の経営指標と比較し分析を行いました。基本算式は、総務省から示されている算式となっております。

経常収支比率（％）　　経常収益／経常費用×100

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要になります。

※一般会計からの繰入金には、総務省より示される繰出基準によるもの（基準内繰入金）とそれ以外のもの（基準外繰入金）があります。

経費回収率（％）　　基本算式：使用料／汚水処理費(公費負担分を除く)×100

経費回収率は、汚水処理に係る費用（汚水処理費）を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料で回収すべき経費を、全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要とされており、数値が 100%を下回っている場合、汚水処理費が、使用料では賄いきれていないため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を図る必要があります。

汚水処理原価（円）　　基本算式：汚水処理費(公費負担分を除く)／年間有収水量

汚水処理原価は、有収水量 1 ㎥あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標です。

明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要になります。

水洗化率（％）　　基本算式：水洗便所設置済人口／処理区域内人口×100

水洗化率は、処理区域内人口のうち、実際に排水処理施設を利用している人口（水洗便所設置済人口）の割合を表した指標です。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましく、一般的に数値が 100%未満である場合には、使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取組が必要になります。

❶経常収支比率（％）

経常収支比率は、農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業ともに 100％を超えており、収支は黒字となっております。類似団体全国平均と比較すると本町は比較的高い水準にあります。

■経常収支比率　類似団体比較

＜図-9＞〈農業集落排水事業〉　（単位：％）

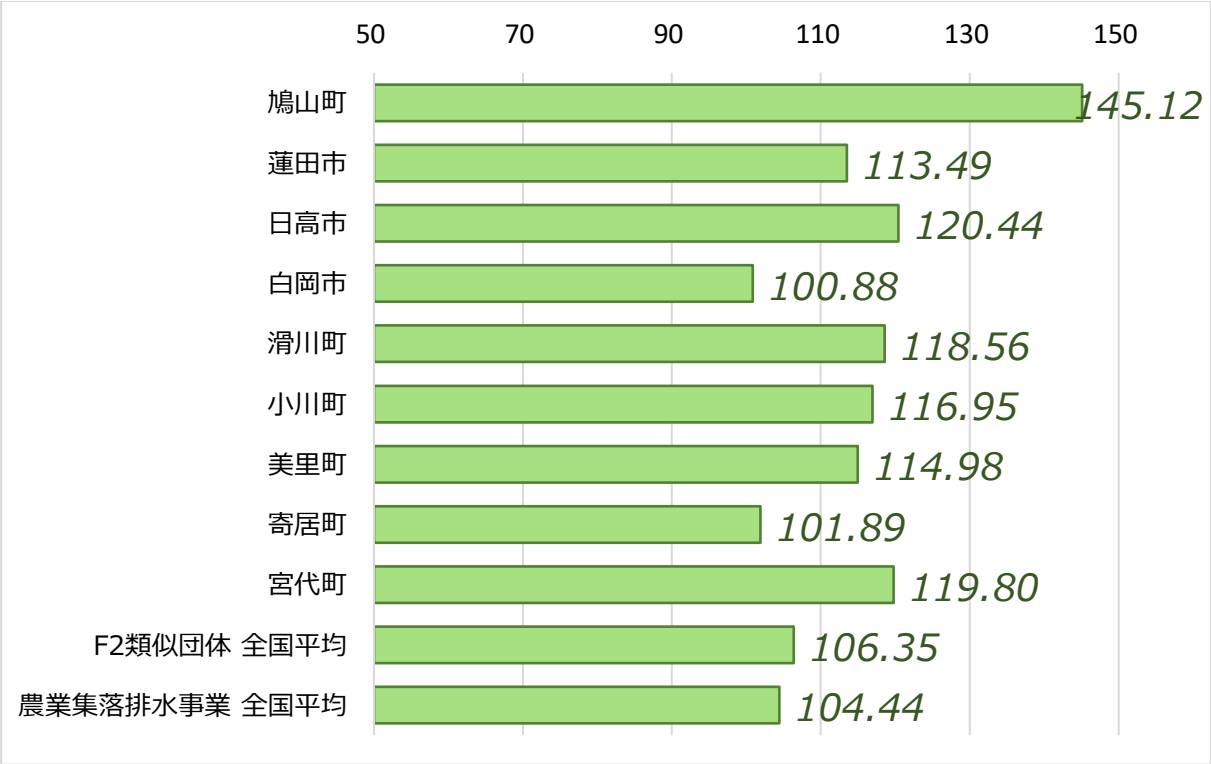

＜図-10＞〈浄化槽設置管理事業〉　（単位：％）

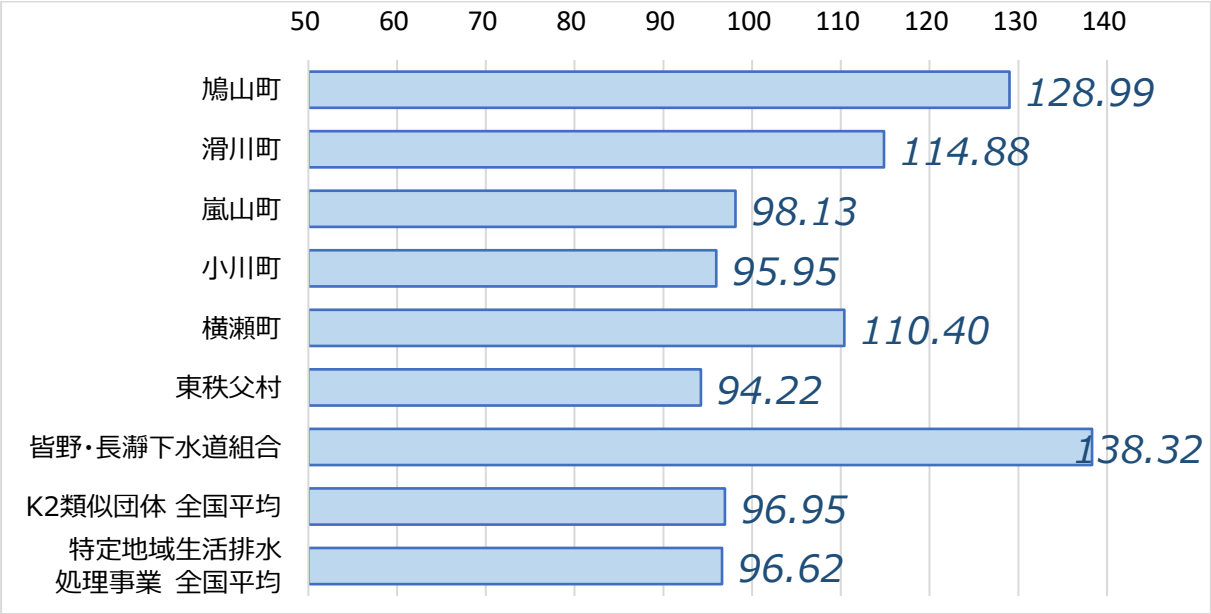

❷ 経費回収率（％）

特に農業集落排水事業では、経費回収率は、100％を満たしておらず、汚水処理に係る経費を使用料で賄えていない状況であります。汚水処理費の削減、適正な使用料収入の確保に努める必要がありますが、それでもなお改善が難しい場合は、抜本的な事業改善が必要となります。

■経費回収率　類似団体比較

＜図-11＞〈農業集落排水事業〉　（単位：％）

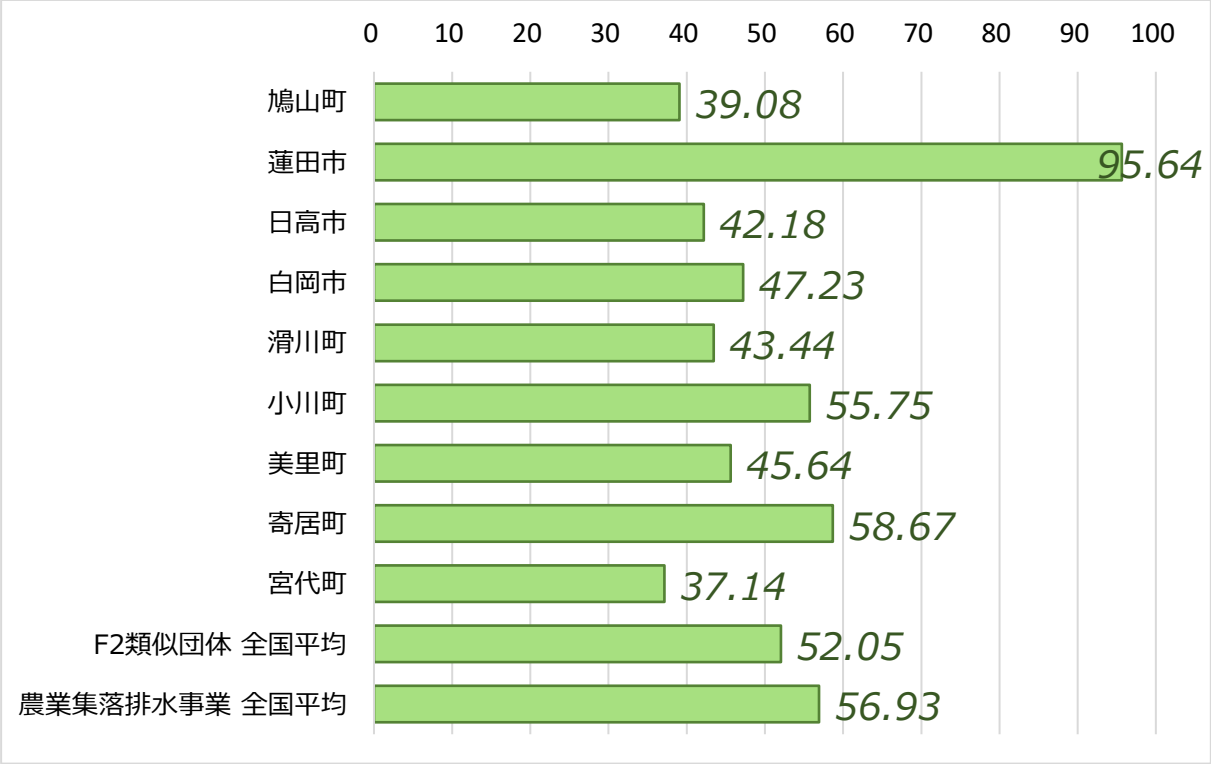

＜図-12＞〈浄化槽設置管理事業〉　（単位：％）

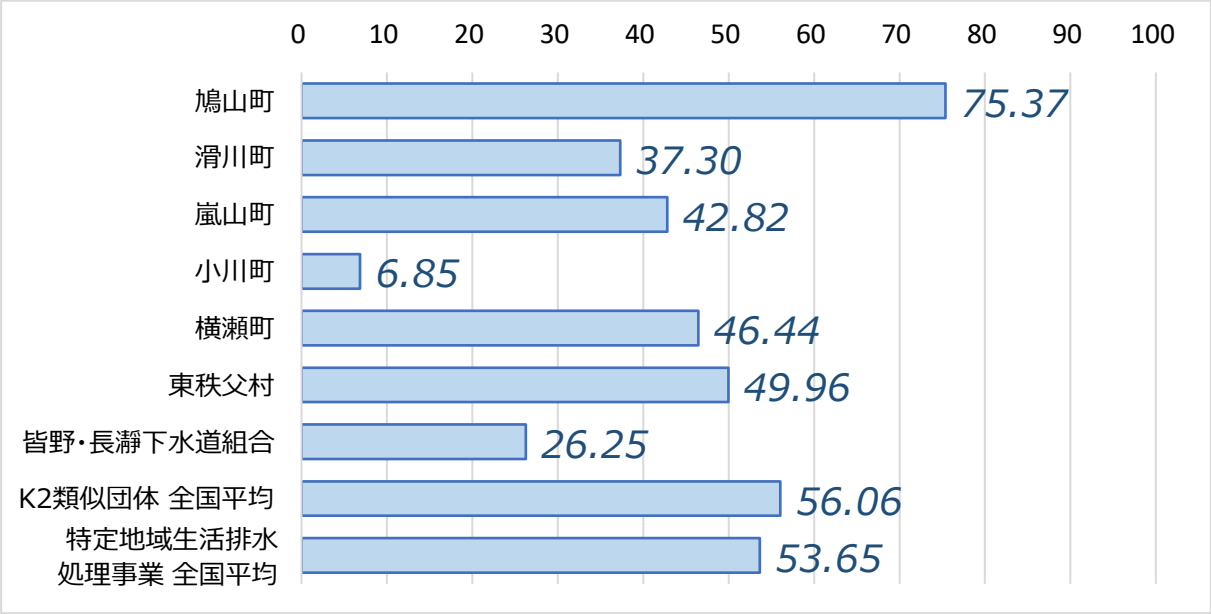

❸ 汚水処理原価（円）

汚水処理原価は農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業共に全国平均より低い数値にあります。しかし、農業集落排水事業では、今後の設備更新のための投資や物価上昇による維持管理費の増加により、汚水処理原価が増加する可能性があることから、今後の動向に注視し、赤字が見込まれる場合は、経営の改善を図る必要があります。

■汚水処理原価　類似団体比較

＜図-13＞〈農業集落排水事業〉　（単位：円）

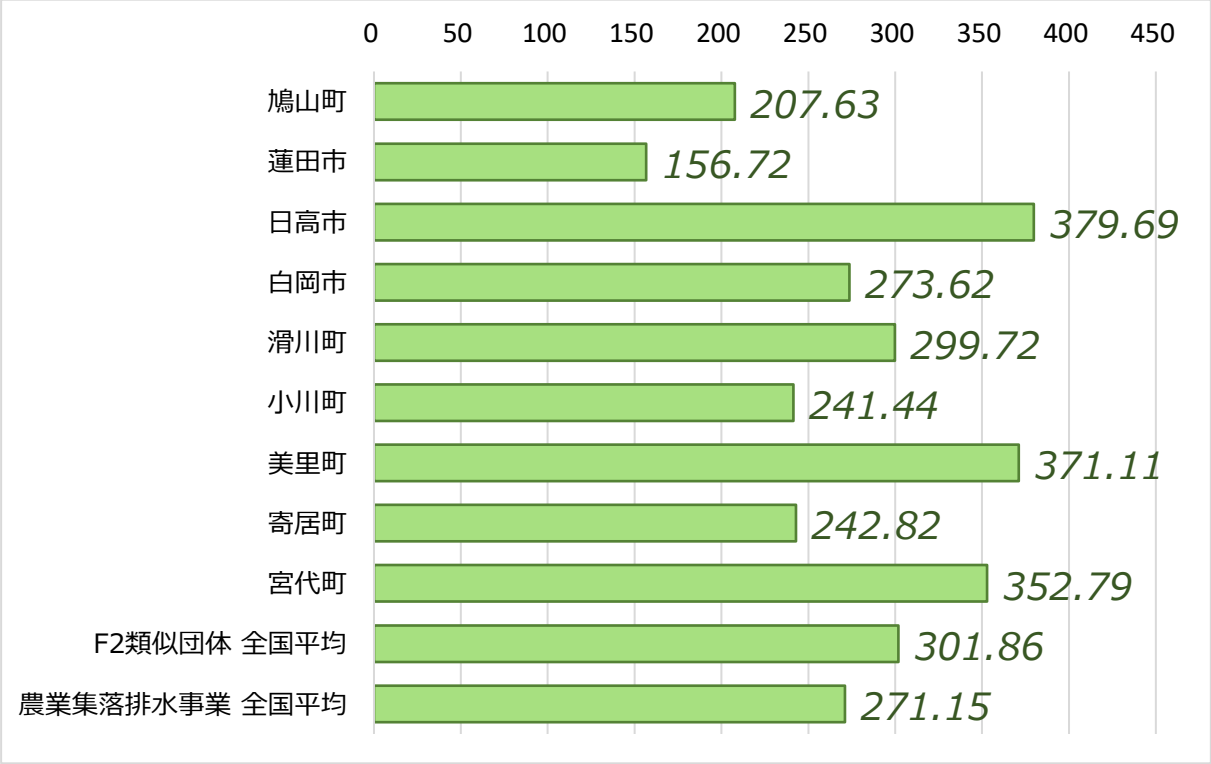

＜図-14＞〈浄化槽設置管理事業〉　（単位：円）

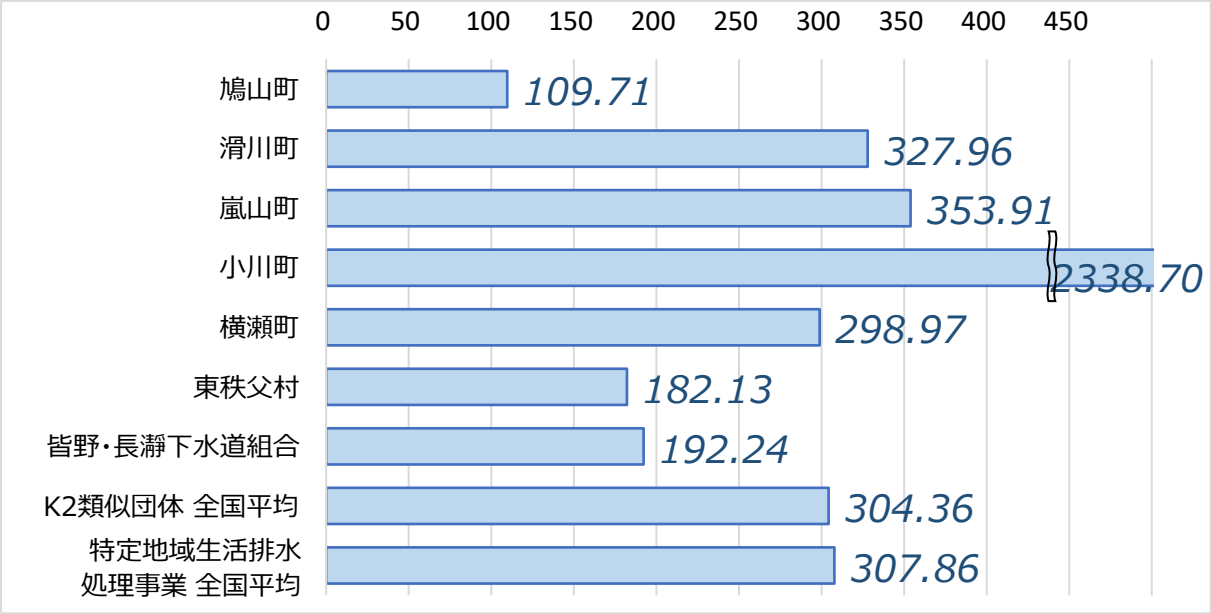

❹ 水洗化率（％）

水洗化率は、農業集落排水事業では当該事業の全国平均とほぼ同等の数値であります。今後も広報活動等による水洗化率向上への取組が必要となります。

■水洗化率　類似団体比較

＜図-15＞〈農業集落排水事業〉　（単位：％）

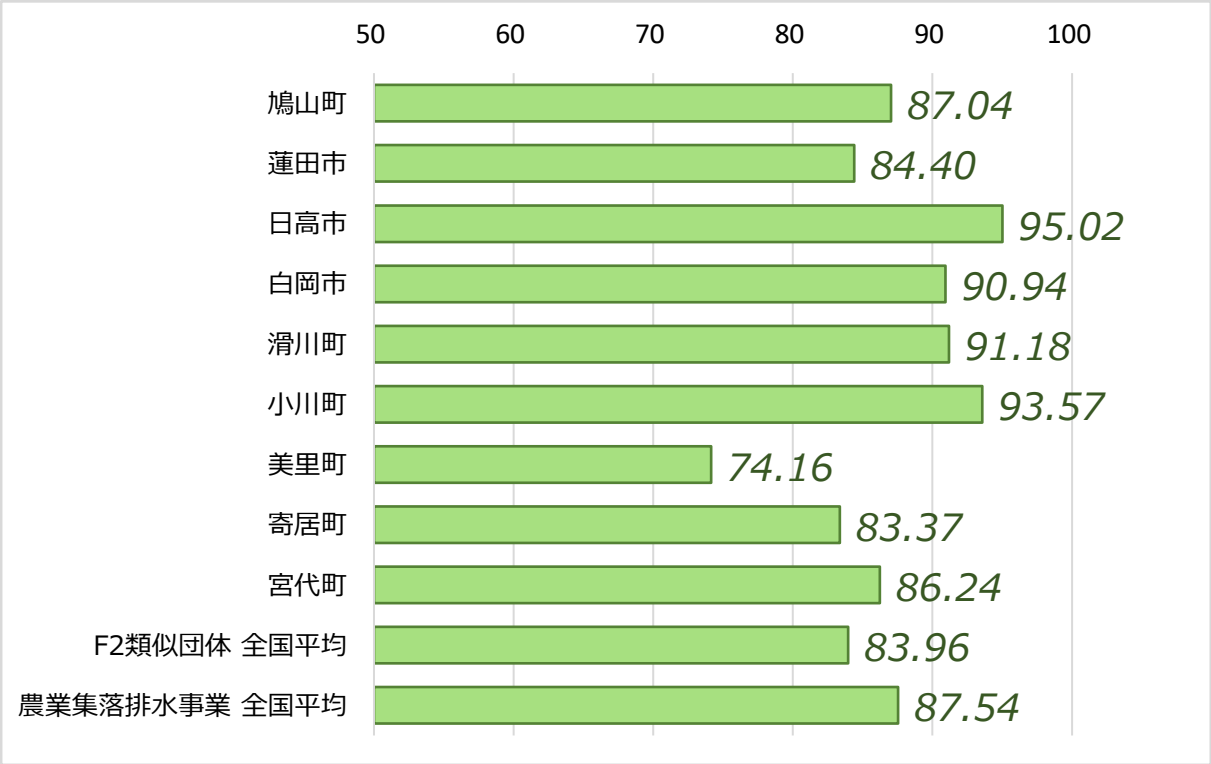

＜図-16＞〈浄化槽設置管理事業〉　（単位：％）

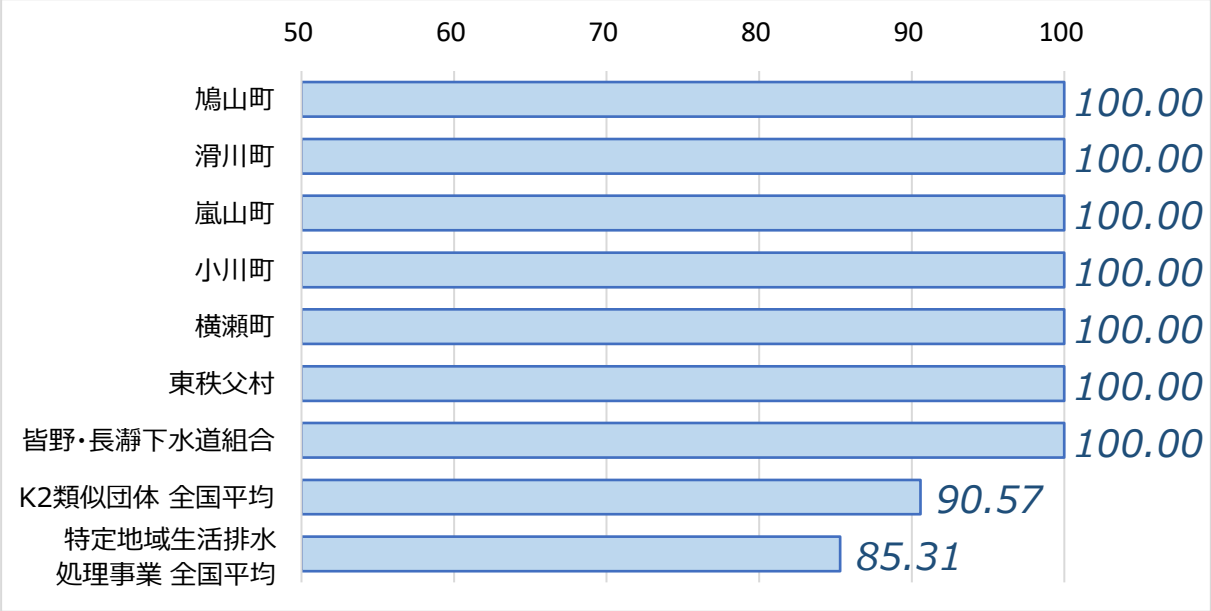

V 将来の事業環境

1．将来の事業予測

（1）将来人口の予測

本町の将来人口推計では、令和 7（2025）年度の 12,597 人と 25 年後の令和 32（2050）年度の 7,290 人を比較すると 5,307 人（42.1%）減少する見通しとなっております。

＜図-17＞**将来人口推計**　（単位：人）

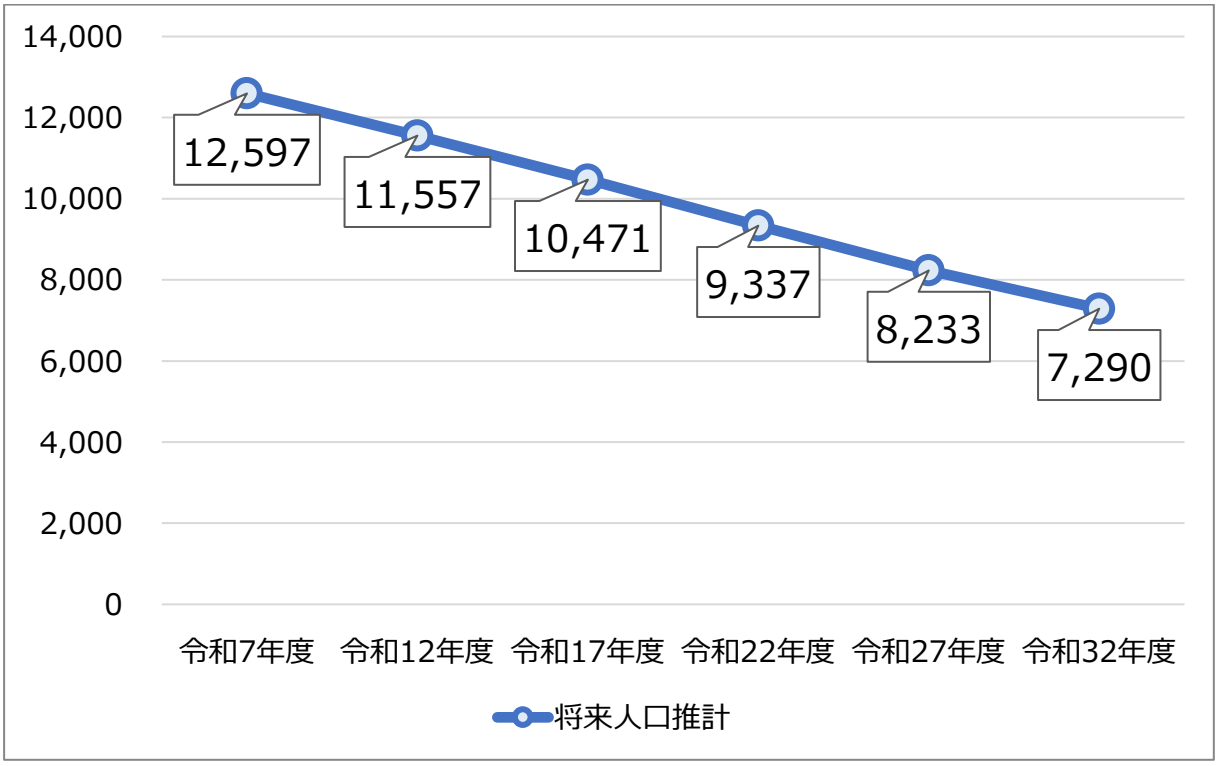

※国立社会保障・人口問題研究所より

また、将来人口推計に基づき、処理区域内人口と水洗便所設置済人口を予測しました。

農業集落排水事業における処理区域内人口と水洗便所設置済人口も人口減に併せて減少していくと予測されます。浄化槽設置管理事業では人口減の影響もありますが、浄化槽の新規設置を見込んでおり、維持管理する浄化槽は全体としては徐々に増加していく予定であります。維持管理する浄化槽設置基数の増加に伴って、浄化槽使用人口も増加していく見込みであります。

■処理区域内人口と水洗便所設置済人口　推計

＜図-18＞〈農業集落排水事業〉　（単位：人）

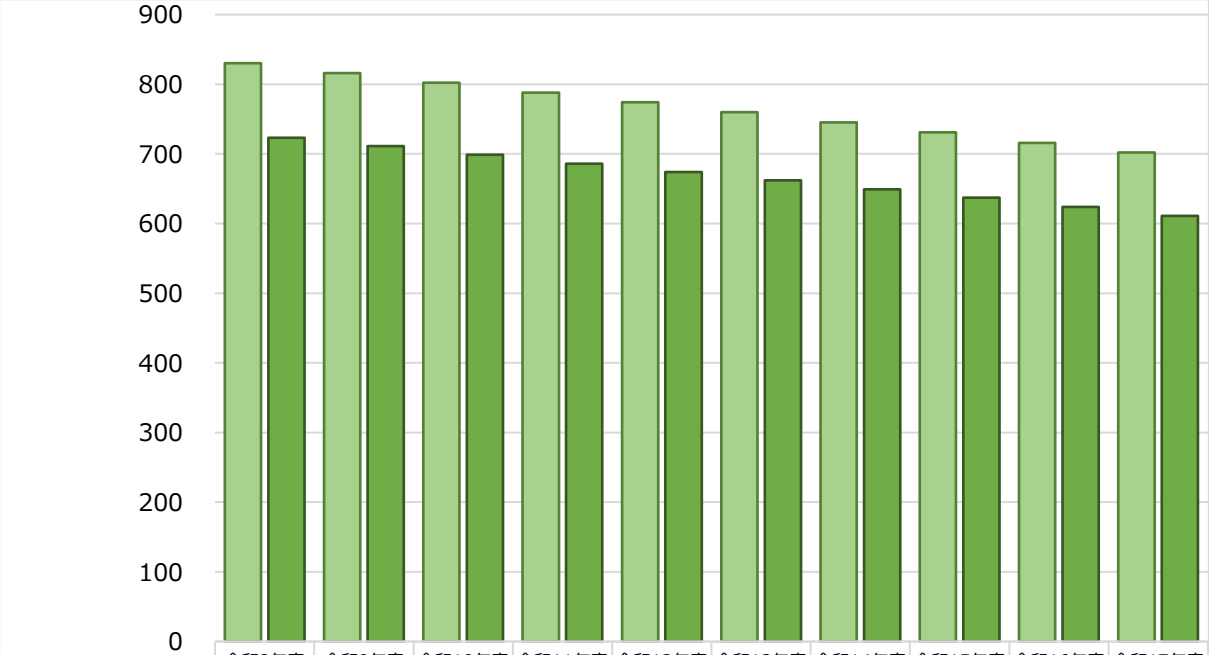

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
処理区域内人口	830	816	802	788	774	760	745	731	716	702
水洗便所設置済人口	723	711	699	686	674	662	649	637	624	611

＜図-19＞〈浄化槽設置管理事業〉　（単位：人、基）

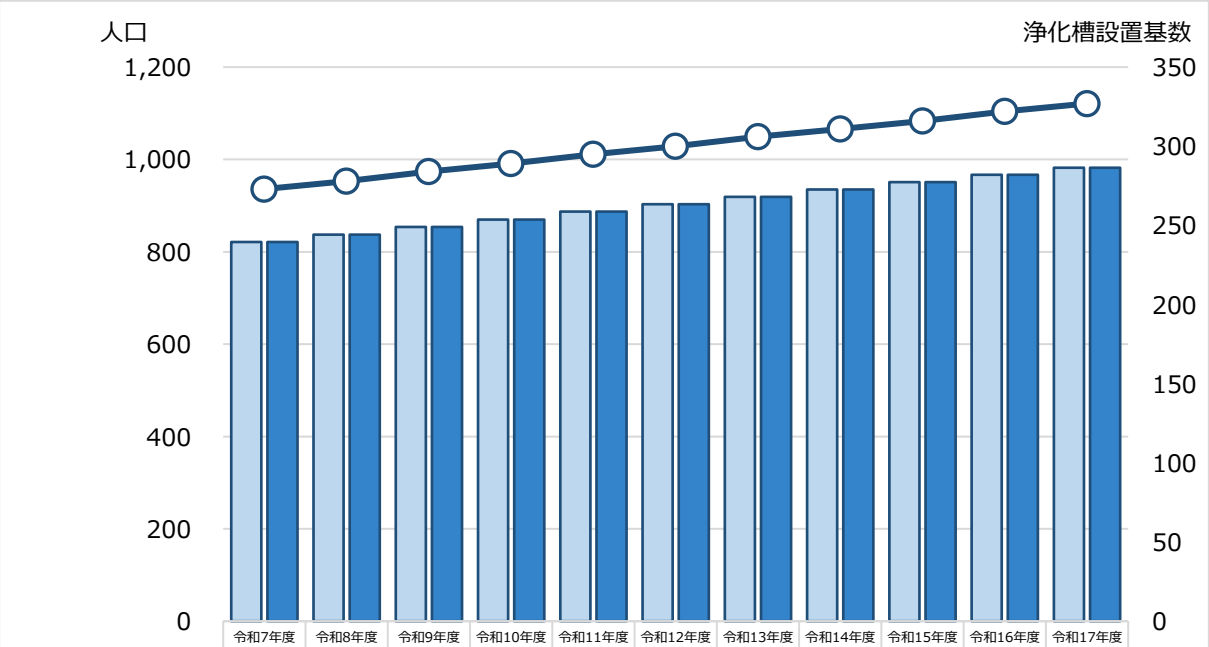

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
処理区域内人口	821	837	854	870	887	903	919	935	951	967	982
水洗便所設置済人口	821	837	854	870	887	903	919	935	951	967	982
浄化槽設置基数	273	278	284	289	295	300	306	311	316	322	327

（２）有収水量の予測

水洗便所設置済人口から、将来の有収水量の推移を予測しました。農業集落排水事業の水洗便所設置済人口は、将来的に減少していくと予測されるため、有収水量も同様に減少していくと予測されます。一方、浄化槽設置管理事業では維持管理する浄化槽設置基数の増加に伴って、有収水量は増加していく見込みであります。

■有収水量

＜図-20＞〈農業集落排水事業〉 （単位：㎥）

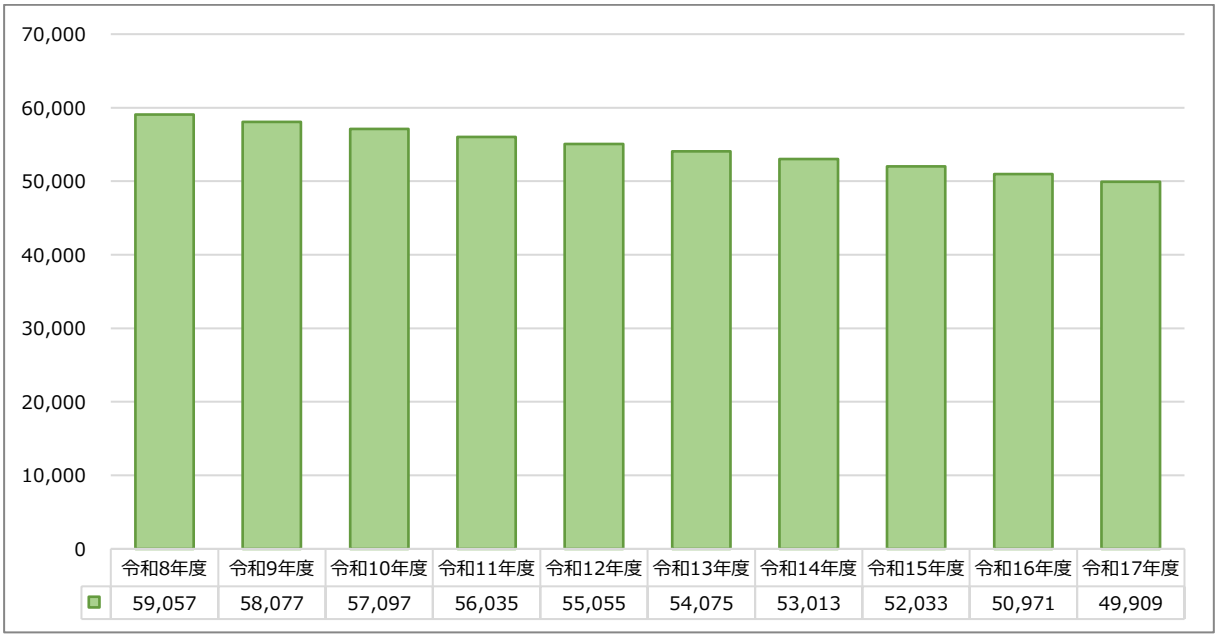

＜図-21＞〈浄化槽設置管理事業〉 （単位：㎥）

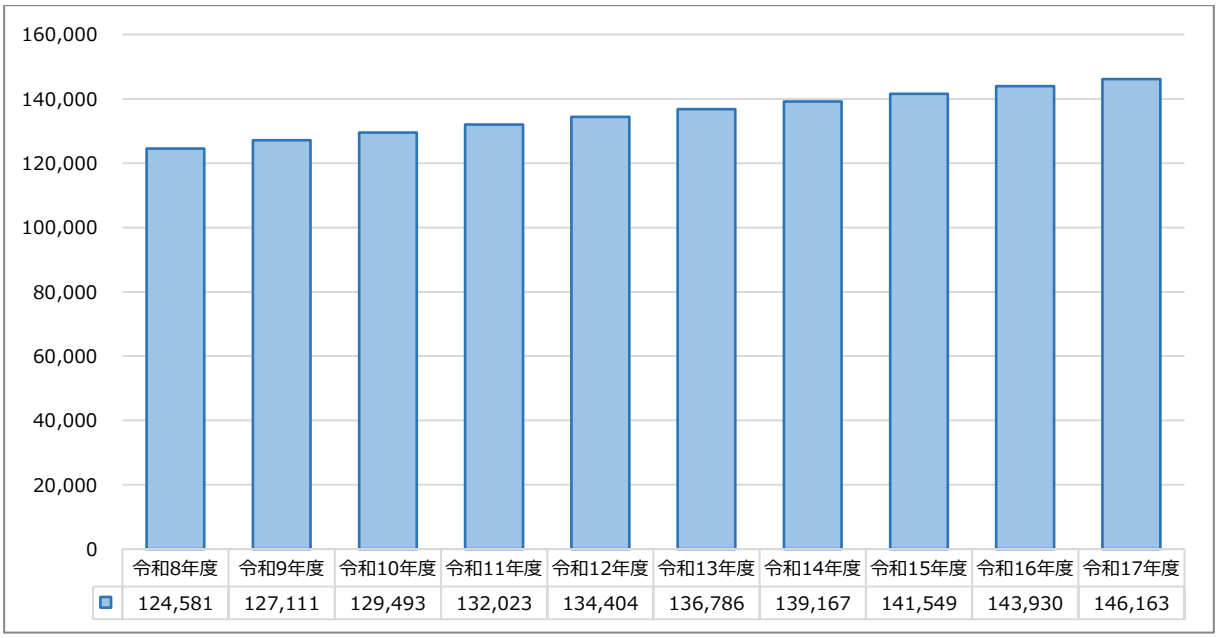

（３）使用料収入の予測

有収水量から、将来の使用料収入の推移を予測しました。農業集落排水事業の使用料収入は、有収水量の減少に伴い、徐々に減少していくと予想されます。一方、浄化槽設置管理事業では有収水量の増加に伴って、使用料収入は増加していく見込みであります。

■使用料収入

＜図-22＞〈農業集落排水事業〉　（単位：千円）

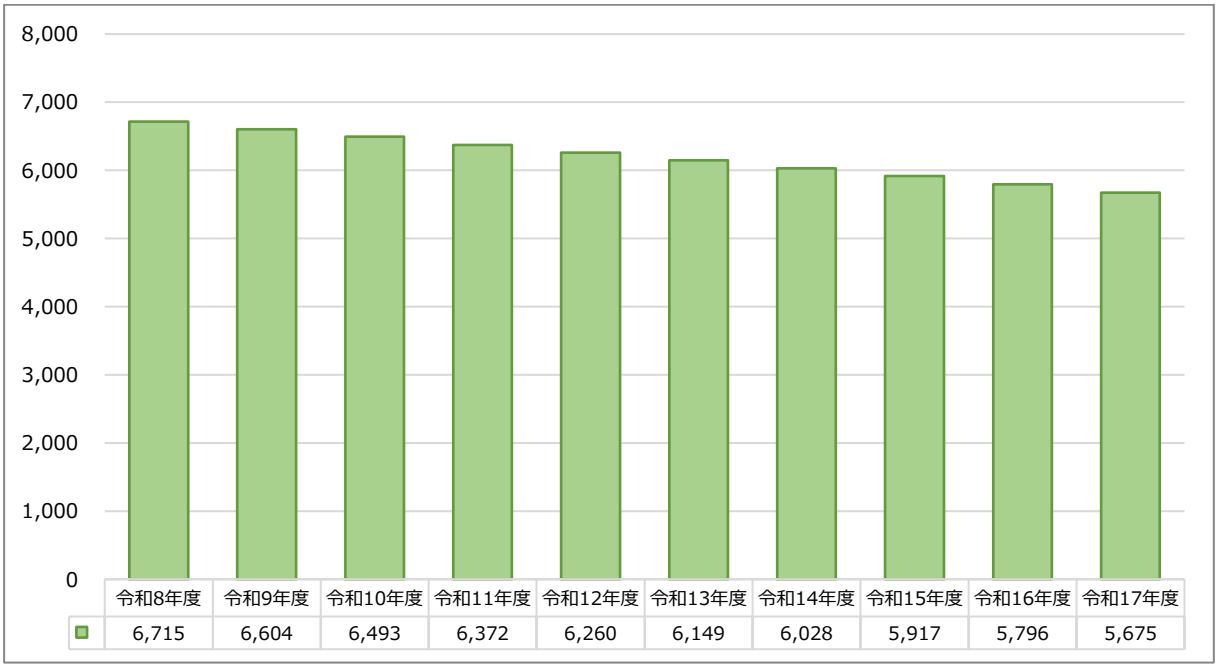

＜図-23＞〈浄化槽設置管理事業〉　（単位：千円）

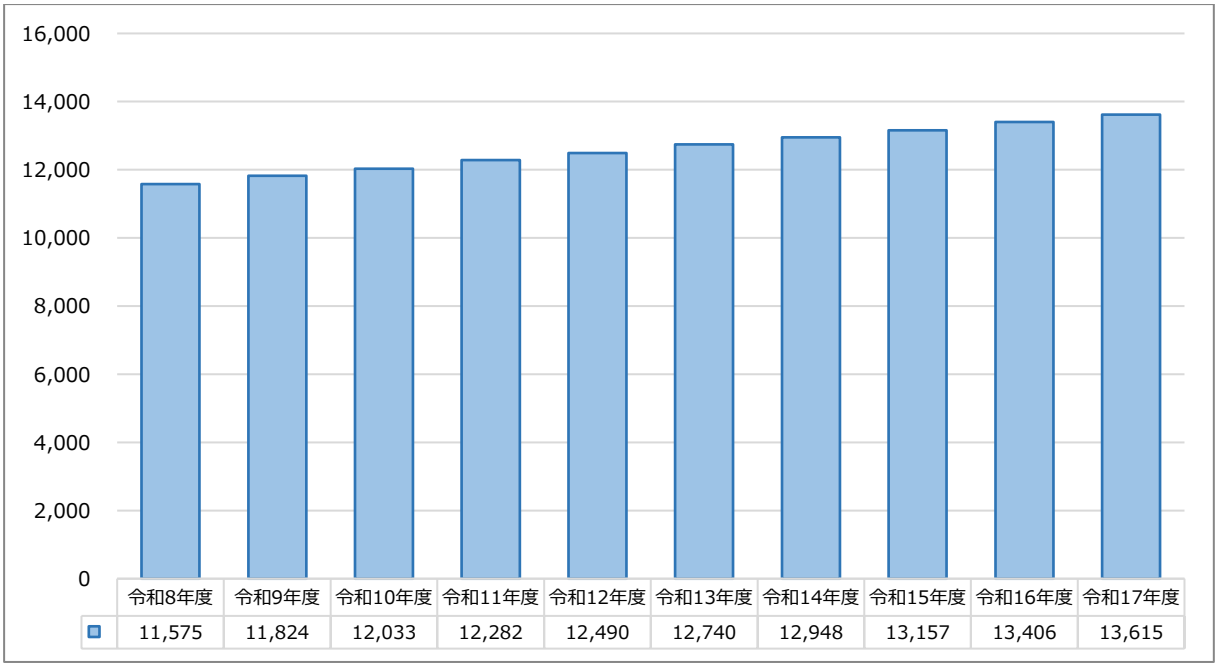

２．投資と財源の予測（施設の見通し）

（１）今後の事業の予定

農業集落排水事業では、平成 29（2017）年度に資産全体を対象として、維持管理、改築・更新を一体的にとらえて、LCC（ライフサイクルコスト）が最小となる機能保全計画として最適整備構想を策定しております。最適整備構想では、既存施設の機能低下等の的確な施設機能診断を実施したうえで、今後 40 年間における維持管理コストの同期化・平準化（最適化）を行い、既存施設の長寿命化を図ります。また、令和 6（2024）年度には維持管理適正化計画を策定し、処理方式を『DO 制御高度処理連続流入間欠ばっ気方式（ＸⅣＨ型）』へ改修することで、維持管理費の適正化を図ってまいります。

（２）投資・財源の予測

令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの今後 10 年間の建設改良費と財源については、以下のとおりであります。

農業集落排水事業では、維持管理費適正化計画に基づき、令和 13（2031）年度に汚水処理施設の大規模改修工事を実施予定であります。

浄化槽設置管理事業では、新設と転換で合わせて年間で 10 基ずつの浄化槽の増加を見込んでおります。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換には埼玉県からの補助金を活用し、建設改良費の財源は、国及び県からの補助金と企業債の発行で賄う予定であります。

〈農業集落排水事業〉

＜表-22＞**投資計画（建設改良費推計）**　（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
管路施設	管路	1,500	0	0	38,995	0	0	0	0	0	0
	中継ポンプ	0	0	0	23,136	0	0	0	475	0	0
汚水処理施設	防食被覆	0	0	0	0	0	17,784	0	0	0	0
	構築物	0	0	0	0	0	10,470	0	0	0	0
	機械電気設備	4,420	0	0	0	0	164,280	0	0	0	0
合　計		5,920	0	0	62,131	0	192,534	0	475	0	0

＜表-23＞**主な財源計画**　（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
管路施設	国･県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	0	0	0	62,131	0	0	0	475	0	0
汚水処理施設	国･県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	0	0	0	0	0	192,534	0	0	0	0
合　計		0	0	0	62,131	0	192,534	0	475	0	0

〈浄化槽設置管理事業〉

＜表-24＞**投資計画（建設改良費推計）**

（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
新 設	13,282	8,171	8,335	8,501	8,671	8,845	9,022	9,202	9,386	9,574
転 換	5,777	4,085	4,167	4,250	4,335	4,422	4,510	4,600	4,692	4,786
合 計	19,059	12,256	12,502	12,751	13,006	13,267	13,532	13,802	14,078	14,360

＜表-25＞**主な財源計画**

（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
新規	国庫補助金	4,171	2,723	2,778	2,833	2,890	2,948	3,007	3,067	3,128	3,191
	企業債	7,028	5,448	5,557	5,668	5,781	5,897	6,015	6,135	6,258	6,383
転換	国庫補助金	2,888	2,042	2,083	2,125	2,167	2,211	2,255	2,300	2,346	2,393
	企業債	1,072	1,143	1,184	1,225	1,268	1,311	1,355	1,400	1,446	1,493
	県補助金	1,500	900	900	900	900	900	900	900	900	900

３．その他の予測

（１）組織の見通し

組織については、今後も最小の経費で最大の効果を上げるようにするため、人件費については、現状の水準を維持し想定してまいります。

（２）経費の見通し

維持管理費は、経年劣化による施設等修繕費の増加や今後の物価上昇による動力費及び委託費等の増加が見込まれます。

４．経営の基本方針と経営健全化への取組

（１）経営の基本方針

今後の農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業を取り巻く経営環境は、人口減少による農業集落排水処理施設使用料収入の減少などに加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大等、ますます厳しくなることが予想されます。

両事業において安定した経営を行うためには、施設の健全性を維持することが、前提条件となります。一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」（投資事業にかかる費用の見通し）と「財源試算」（農業集落排水処理施設使用料収入等財源の見通し）を均衡させなければ、農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業を持続させることはできません。

したがって「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した「農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業の効率化・健全化」に取り組み、投資事業に必要な財源を確保しながら、事業運営にかかる経常的な経費の削減と適正な使用料の設定を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、各施設の投資の最適化を進めることが必要となります。

農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業を取り巻くこれらの課題を考慮し、経費増大による財政の圧迫は避けられないものと考えられ、継続的に経営可能な農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業の確立のため、町では、健全な経営を実現するために、経営健全化に取り組みます。

（２）経営健全化への取組

下水道事業の取り巻く課題を解決し、安定的・継続的に経営可能な農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業を確立するため、具体的に次の 10 の基本方針（目標）を設定しました。

基本方針❶　経常収支比率 100%以上の維持

経常収支比率は、法適用企業において経常費用を経常収益で賄えているかを示す経営指標であります。収入増加や経費削減等の経営努力をしながら、黒字であることを示す経常収支比率 100%以上を目標とします。

基本方針❷　経費回収率の向上

農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業の経費回収率は 100%を下回っており、経費を使用料で賄えていない状況であります。特に農業集落排水事業の経費回収率は低く、維持管理適正化計画を基に省エネルギー機器を導入することで維持管理費に係る経費を削減し、水洗化率の向上や使用料の改定など収入増加の取組を行うことで、経費回収率の向上を目指します。

基本方針❸　他会計繰入金の削減

他会計補助金には、総務省から示された繰出基準による基準内繰入金と、基準に基づかない基準外繰入金があります。公費負担分である基準内繰入金を除く基準外繰入金に関しては、公営企業の独立採算制の原則や、税負担の公平性から鑑みても適切ではなく、削減していくことが求められています。使用料改定の検討も行い、収入増加や経費削減等の経営努力をしながら基準外繰入金の削減を目指します。

基本方針❹　効率的な投資

町の農業集落排水処理事業及び浄化槽設置管理事業は供用開始から約 20 年を迎え、これまでも定期的な点検・調査を行い、必要な設備更新、修繕等により老朽化対策を実施してまいりました。

農業集落排水事業においては平成 29（2017）年度に最適整備構想を、令和 6（2024）年度には維持管理適正化計画を策定しました。既存の処理施設の維持管理コストの同期化・平準化（最適化）を行い、既存施設の長寿命化を図ります。

浄化槽設置管理事業では、投資に対する財源として国及び県の補助金等の活用し、今後も財政負担の軽減に努めます。

基本方針❺　農業集落排水事業の理解促進による水洗化率向上

農業集落排水処理施設については、衛生的で快適な生活を送るために欠かせない施設であるにも関わらず、普段は目につくことが少ないため、住民の理解を得られにくい状況にあります。

農業集落排水事業を持続的かつ安定的に運営していくためにも、地域住民に対して農業集落排水処理施設の役割や仕組み等の理解促進を進め、農業集落排水管路への接続の促進を図っていきます。

基本方針❻　浄化槽事業の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換

浄化槽法に基づき、単独処理浄化槽を使用している方は、合併処理浄化槽の設置に努めることとされています。転換に関して国や県からの補助金を活用し、環境改善のためにも今後も継続的に合併処理浄化槽への転換を推進していきます。

基本方針❼　人材の育成

日常の施設管理を適切に行い、既存施設の長寿命化を図るため、また、人口減少等の社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するために、職員の長期的な育成に努めます。

基本方針❽　経営戦略の定期的な見直し

人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれるなかで、既存施設の老朽化が進み、大規模な改築・更新工事が必要になるため、今後の施設の更新需要や処理水量、財務状況の検証等を行い、経営戦略を概ね５年ごとに見直し、改訂することとします。

基本方針❾　弾力的な使用料の見直し

令和７（2024）年 10 月に下水道事業使用料改定とともに農業集落排水処理施設使用料を改定しました。経営戦略の進捗検証と同時に、将来的に経常収支比率 100%以上及び経費回収率の向上を目指すために、現状及び将来の経営状況を踏まえて農業集落排水処理施設使用料及び浄化槽使用料が適正であるか、検討していきます。

基本方針❿　抜本的な事業経営の見直し

農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業では、経営回収率が低いことから、一般会計の繰入金に頼った経営状況となっております。公営企業の独立採算制の原則や、税負担の公平性から鑑みても適切ではなく、町の財政の負担となっています。

特に農業集落排水事業では、一般会計繰入金による収入に大きく依存しており、抜本的な経営改革が必要な場合は、地域の住民や関係機関との調整を行いながら、使用料あるいは事業の見直しを行います。

Ⅵ 投資・財政計画

１．今後の投資･財源についての考え方･検討状況

（１）収支計画のうち投資についての説明

❶ 投資の目標に関する事項

農業集落排水事業では、最適整備構想及び維持管理適正化計画に基づいて改築更新を行っていきます。

浄化槽設置管理事業では、新設と単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換で合わせて年間 10 基を目標に浄化槽を設置していきます。

❷ 建設・更新に関する事項

農業集落排水事業では、維持管理適正化計画に基づき、令和 13（2031）年度に汚水処理施設の大規模改修工事を実施予定であります。

浄化槽設置管理事業では、新設と単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の工事を実施していきます（更新工事の予定なし）。

❸ 投資の平準化に関する事項

農業集落排水事業では、最適整備構想では資産全体を対象として、維持管理、改築・更新を一体的にとらえて、LCC（ライフサイクルコスト）が最小となるよう、今後 40 年間における維持管理コストの同期化・平準化（最適化）を行っていきます。また、維持管理適正化計画においても、維持管理費の年間コストが最小となるよう最適化していきます。

浄化槽設置管理事業では、更新工事を行わず、新規投資のみであるため、投資額は新規工事の計画に基づきほぼ一定の水準を保っております。

❹ 防災・安全対策に関する事項

農業集落排水事業では、更新の際に地震等の災害へ強い施設へ順次更新していきます。

浄化槽は、下水道のような長い管渠が不要であるため、地震等の災害への対応力が高く、応急措置により個別に復旧しやすい特徴があります。

災害時における浄化槽の点検・復旧等については、埼玉県と協力しながら、浄化槽の機能診断のための緊急点検及び実態調査等を行っていきます。

❺ その他の取組事項

他自治体の動向も踏まえて検討します。

（２）収支計画のうち財源についての説明

❶ 財源の目標に関する事項

農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業の令和 5（2023）年度の経費回収率は、いずれも 100%を下回り、汚水処理に係る経費を使用料で賄われていない状況であることから、使用料の改定を検討し収入増加や経費削減等の経営努力を進めつつ経費回収率の向上を目指します。

❷ 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

農業集落排水事業では、水洗便所設置済人口の減少に伴って、使用料収入は徐々に減少していくと予想されます。したがって、財源確保のために段階的な使用料の改定を含めて検討していきます。浄化槽設置管理事業では、維持管理する浄化槽の設置基数の増加に伴って、使用料収入は増加していく見込みです。しかしながら、令和 5（2023）年度の経費回収率は100%を下回っているので、財源確保のために段階的な使用料の改定を含めて検討していきます。

❸ 企業債に関する事項

農業集落排水事業では、建設改良費の財源は全て企業債の発行により賄う見込みであります。

浄化槽設置管理事業では、建設改良費に対して国庫補助金及び県補助金を控除した額を企業債の発行で賄う見込みであります。

❹ 繰入金に関する事項

各公営企業においては受益者からの収入による独立採算制の原則を求められていますが、受益者が負担するべきでない経費は一般会計で負担するべきと定めており、毎年、総務省より通知される地方公営企業への繰出基準によって示されています。

一般会計からの繰入金は、繰出基準に基づく基準内繰入金と、同基準に基づかない基準外繰入金に分類されます。基準外繰入金は、公営企業の独立採算制の原則や税金の公平性の観点から削減していくことが求められております。収支不足を補う基準外繰入金を削減するために、使用料の改定を含めて検討していきます。

❺ その他の財源に関する事項

町設置型浄化槽設置管理事業において浄化槽設置費の補助として、新設の場合は、国庫補助金が建設改良費に対して 1/3、転換の場合は、国庫補助金が建設改良費に対して 1/2、県補助金が 1 基あたり 30 万円を受けることができます。

長期前受金戻入は、補助金を使用して取得した資産に対して、減価償却費と同じ耐用年数で収益化し営業外収益として計上されております。今後の長期前受金戻入は、令和 6（2024）年度までに取得済みの固定資産台帳を基に算出される長期前受金戻入と、令和 7（2025）年度以降で受ける国庫補助金から算出される長期前受金戻入を合算して算定していきます。

浄化槽設置に係る分担金は事業開始以来、改定を行っていない状況であります。物価上昇等により、浄化槽設置費に係る費用は年々増加していくことが予測されますので、分担金の改定についても検討していきます。

（３）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

❶ 民間活用（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、ＰＰＰ/ＰＦＩなど）に関する事項

農業集落排水施設や浄化槽の保守点検は、埼玉県で保守点検業を登録している業者に業務委託しております。浄化槽の清掃については、町の浄化槽清掃許可業者に業務委託しており、法定検査は埼玉県指定機関へ依頼しております。

❷ 職員給与費に関する事項

今後も最小の経費で最大の効果を上げるようにするために、今後 10 年間については現状の組織体制を継続のまま維持していく見込みであります。職員給与費については、現状の水準を基準とし、直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率 2%で試算してまいります。

❸ 動力費及び光熱水費に関する事項

農業集落排水施設において、令和 13（2031）年度に処理方式を『DO 制御高度処理連続流入間欠ばっ気方式（ＸⅣＨ型)』へ改修後は減少する見込みです。また、直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率 2%で試算していきます。

浄化槽設置管理事業では、動力費及び光熱水費の計上はありません。

❹ 修繕費に関する事項

修繕費については、直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率 2%で試算していきます。

❺ 委託費に関する事項

農業集落排水事業の委託費については、令和 13（2031）年度に処理方式を『DO 制御高度処理連続流入間欠ばっ気方式（ＸⅣＨ型)』へ改修後は増加する見込みであります。

浄化槽設置管理事業では、維持管理する浄化槽の増加に伴って、増加していく見込みであります。直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率 2%で試算していきます。

❻ その他の投資以外の経費に関する事項

今後の減価償却費は、令和 6（2024）年度までに取得済みの固定資産台帳を基に算出される減価償却費と、令和 7（2025）年度以降で取得予定の資産から算出される減価償却費を合算して算定していきます。支払利息は、既に発行済みの企業債に対する支払利息と、今後発行する企業債に対する支払利息を合算して算定していきます。

また、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）に関する取組として、既存システムの見直しや統合を検討していくことで経費の節減につなげていきます。

２．現状予測に基づく収支予測

農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業を持続させるためには、投資事業に必要な財源を確保して、投資試算と財源試算を均衡させることが重要です。今後、本町の農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業は、施設の計画的かつ効率的な更新、投資の最適化による経営の効率化を図る必要があります。

前章までの将来見通し及び経営の基本方針などを受けて、地方公営企業法に基づき、令和17（2035）年度まで今後 10 年間の投資・財政計画を策定しました。現状予測に基づく収支予測の考察と課題は以下のとおりであります。

〈農業集落排水事業〉

〇収益的収支が赤字

令和 13（2031）年度に汚水処理施設の大規模工事を実施予定であり、翌年度より減価償却費の増加に伴って支出が増加していきます。これにより収益的収支は、令和 16（2034）年度よりマイナスに転じていきます。長期的に持続可能な経営を行っていくためには、収支の改善が必要であります。

〇経費回収率が 20%台前半まで低下

人口減少による使用料収入の減少と、物価上昇等による経費の増加、減価償却費の増加により、経費回収率が低下していきます。

計画最終年度では経費回収率が 20%前半まで低下し、汚水処理に係る経費を使用料で賄えていない状況が続くことから、経費回収率の向上に向けた取組が求められます。

＜図-24＞**現状予測に基づく収益的収支と経費回収率の推移**

〈農業集落排水事業〉 （単位：千円）

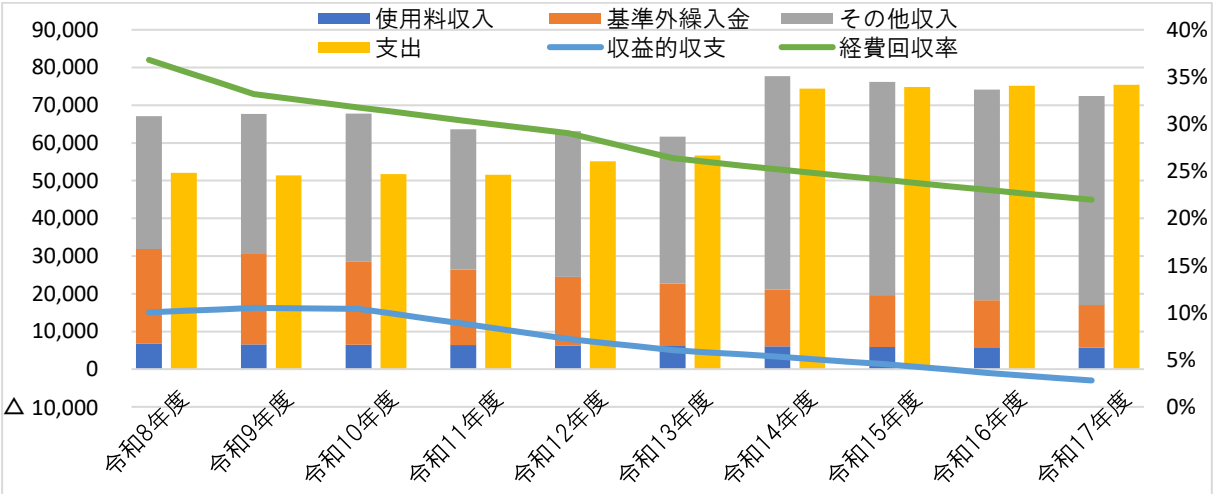

〈浄化槽設置管理事業〉

〇収益的収支が赤字

維持管理する浄化槽の増加に伴って、使用料収入及び委託料が増加していく見込みであります。令和 16（2034）年度には赤字となる見込みであり、収支の改善が必要であります。

〇経費回収率が 45%を下回る

維持管理する浄化槽の増加に伴って使用料収入は増加していきますが、同時に維持管理に係る費用も増加していきます。また、物価上昇等の影響もあり、維持管理に係る費用の増加幅の方が使用料の増加より大きくなり、経費回収率が低下していきます。

汚水処理に係る経費を使用料で賄えていない状況が続き、計画最終年度では経費回収率が45%を下回る予想であり、経費回収率の向上に向けた取組が求められます。

＜図-25＞**現状予測に基づく収益的収支と経費回収率の推移**

〈浄化槽設置管理事業〉 （単位：千円）

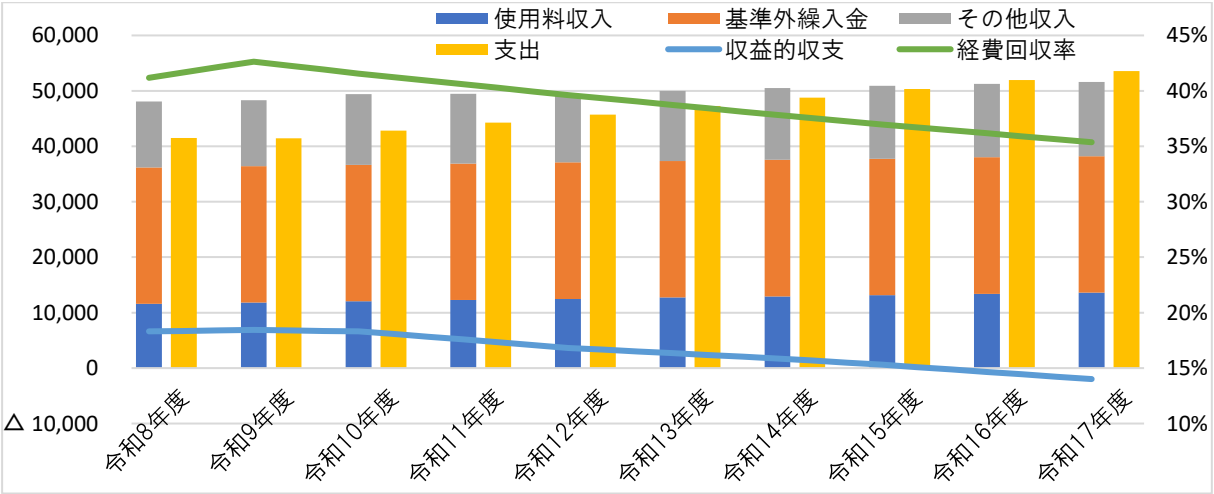

＜表-26＞**他会計繰入金**

〈農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業の合計〉 （単位：千円）

区分＼年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1．収益的収支分	68,302	69,895	70,832	66,379	65,641	64,567	81,034	79,737	77,937	76,555
基準内繰入金	18,539	21,105	24,218	21,746	22,810	23,376	41,336	41,397	40,833	40,576
基準外繰入金	49,763	48,790	46,614	44,633	42,831	41,191	39,698	38,340	37,104	35,979
2．資本的収支分	32,970	23,260	23,442	17,729	21,903	1,773	1,555	1,090	1,090	1,090
基準内繰入金	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090
基準外繰入金	31,880	22,170	22,352	16,639	20,813	683	465	0	0	0
他会計繰入金合計	101,272	93,155	94,274	84,108	87,544	66,340	82,589	80,827	79,027	77,645

３．収支改善に向けた使用料改定の検討

農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業共に、収益的収支の改善や経費回収率の向上に向けた取組が求められます。経費に関しては、維持管理適正化計画を策定するなど、最適化を行っています。

今後、収支の改善や経費回収率の向上を目標に、収入増加の取組として、使用料の改定を検討していきます。

（１）経費回収率１００％を目標に使用料を改定した場合

以下は、経費回収率 100％を目指し、使用料を改定した場合のシミュレーションであります。使用料の改定は、計画期間で令和 11（2029）年度に 1 回を検討いたします。

〈農業集落排水事業〉

〇収益的収支が改善

使用料を令和 11（2029）年度に改定することで、基準外繰入金を 0 に削減が可能となり、計画年度で収支をプラスに保つことが可能となります。しかしながら、現状の体系を 5 倍に改定しなければならず、現実的な改定率ではありません。

〇経費回収率は 100％を達成

使用料を令和 11（2029）年度に改定することで、計画年度で経費回収率 100％を達成することが可能であります。しかし上記同様、汚水処理に係る経費を全て使用料で賄うためには、使用料を 5 倍に改定しなければならず、現実的な改定率ではありません。

＜図-26＞**経費回収率 100％を目標に使用料を改定した場合の収益的収支と経費回収率の推移**

〈農業集落排水事業〉 （単位：千円）

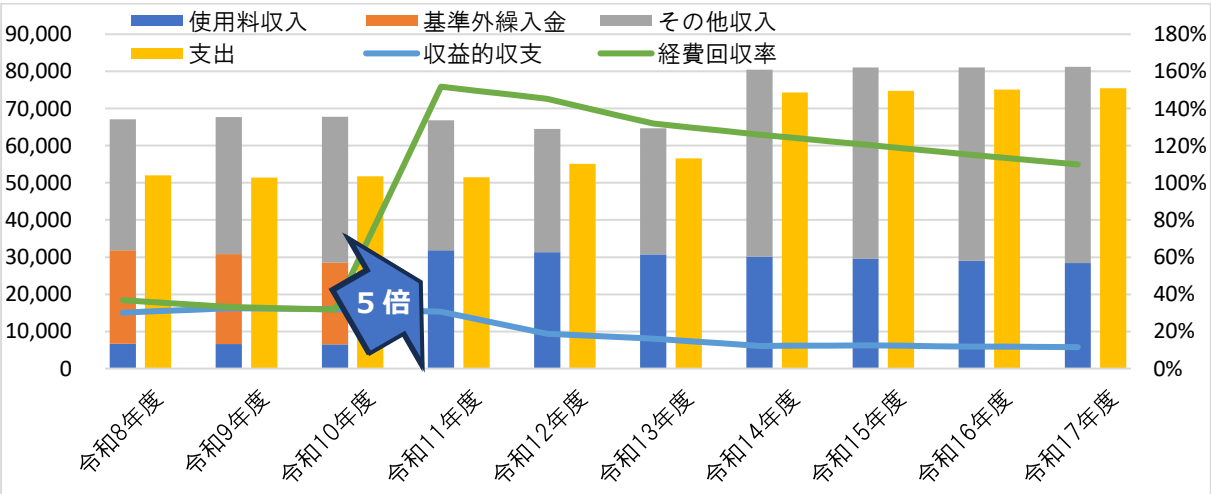

〈浄化槽設置管理事業〉

〇収益的収支が改善

使用料を令和 11（2029）年度に改定することで、基準外繰入金を 0 に削減が可能となり、計画年度で収支をプラスに保つことが可能となります。しかしながら、現状の体系を 3 倍に改定しなければならず、現実的な改定率ではありません。

〇経費回収率は 100%を達成

使用料を令和 11（2029）年度に改定することで、計画年度で経費回収率 100%を達成することが可能です。しかし上記同様、汚水処理に係る経費を全て使用料で賄うためには、使用料を 3 倍に改定しなければならず、現実的な改定率ではありません。

＜図-27＞**経費回収率 100%を目標に使用料を改定した場合の収益的収支と経費回収率の推移**

〈浄化槽設置管理事業〉 （単位：千円）

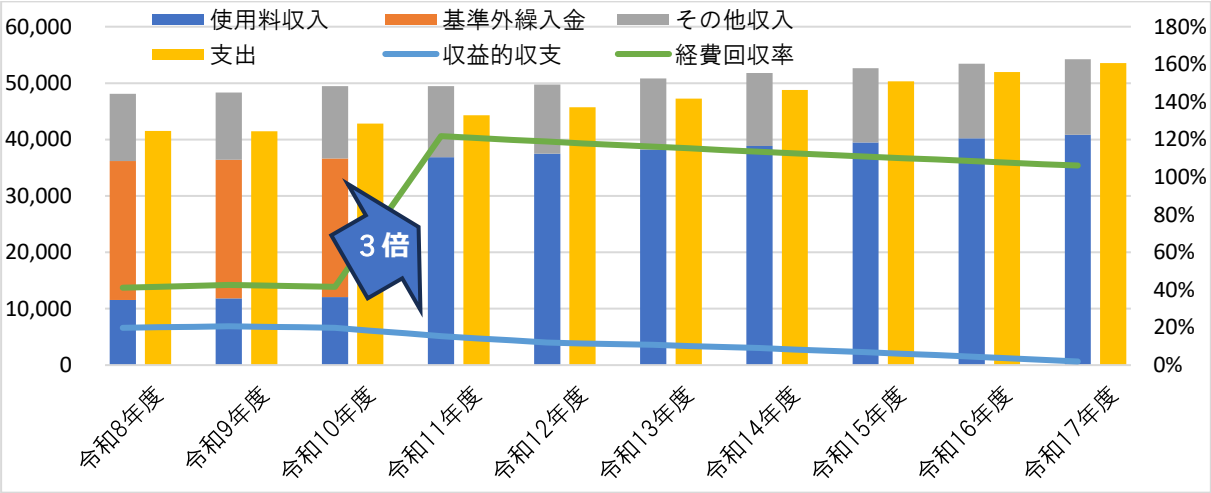

（２）計画期間で使用料の改定を２回実施した場合

経費回収率 100%を目標に使用料を改定する場合、現状の体系を数倍にしなければ達成することができません。ここでは、使用者の負担を鑑みながら、現状予測に基づく収支予測と同額の他会計補助金を繰り入れながら、仮に段階的に使用料を改定した場合のシミュレーションを検討いたします。なお、使用料の改定は、令和 11（2029）年度と令和 15（2033）年度に実施し、計画期間で 2 回の改定を検討いたします。

農業集落排水施設使用料は、令和 11（2029）年度に改定率 35%、令和 15（2033）年度に改定率 30%の使用料改定を想定いたします。浄化槽使用料は、2 回の使用料改定後に、農業集落排水施設使用料の基本料金と浄化槽の月額使用料を合わせる体系となるように改定率を設定するものとし、令和 11（2029）年度、令和 15（2033）年度共に改定率 15%を想定するものといたします。

■想定される使用料体系案

＜表-27＞〈農業集落排水施設使用料〉

区分	汚水量	現行料金 (令和 7 年 10 月～)	35%改定 (令和 11 年度～)	30%改定 (令和 15 年度～)
基本料金	20 ㎥まで	1,950 円	2,650 円	3,450 円
超過料金	20 ㎥を超え 60 ㎥まで	110 円	150 円	200 円
	60 ㎥を超え 100 ㎥まで	120 円	170 円	230 円
	100 ㎥を超え 200 ㎥まで	150 円	210 円	280 円
	200 ㎥を超え 400 ㎥まで	170 円	230 円	300 円
	400 ㎥を超え 1000 ㎥まで	200 円	270 円	360 円
	1000 ㎥を超え 2000 ㎥まで	220 円	300 円	390 円
	2000 ㎥以上	250 円	340 円	450 円

＜表-28＞〈浄化槽使用料〉

区分	現行料金	15%改定 (令和 11 年度～)	15%改定 (令和 15 年度～)
月額使用料	2,600 円	3,000 円	3,450 円
清掃及び収集運搬料（10 ℓ あたり）	88 円	102 円	118 円

〈農業集落排水事業〉

〇収益的収支が改善

使用料を令和 11（2029）年度に 35%の改定、令和 15（2033）年度に 30%の改定することによって、計画年度で収支をプラスに保つことが可能となります。

〇経費回収率は変化なし

使用料を令和 11（2029）年度に 35%の改定、令和 15（2033）年度に 30%の改定することによって、経費回収率は向上いたします。しかしながら、改定による効果は一時的であり、計画最終年度の令和 17（2035）年度の経費回収率は、改定前の令和 8（2026）年度と同水準となり、改善には至っていない状況であります。

＜図-28＞**使用料を改定した場合の収益的収支と経費回収率の推移**

〈農業集落排水事業〉 （単位：千円）

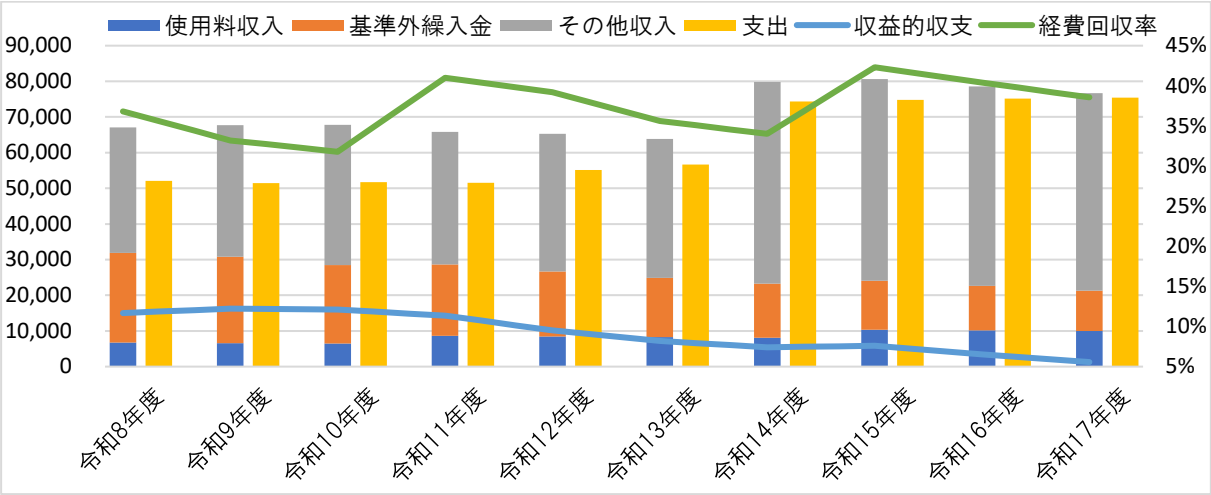

〈浄化槽設置管理事業〉

〇収益的収支が改善

使用料を令和 11（2029）年度、令和 15（2033）年度に各 15%ずつ改定することによって、計画年度で収支をプラスに保つことが可能であります。

〇経費回収率は改善

使用料を令和 11（2029）年度、令和 15（2033）年度に各 15%ずつの改定することによって、経費回収率は向上いたします。農業集落排水事業と異なり 15%の改定率でも、使用料を改定するたびに、経費回収率は向上していくので、長期的な取組にて改善が可能となります。

＜図-29＞**使用料を改定した場合の収益的収支と経費回収率の推移**

〈浄化槽設置管理事業〉 （単位：千円）

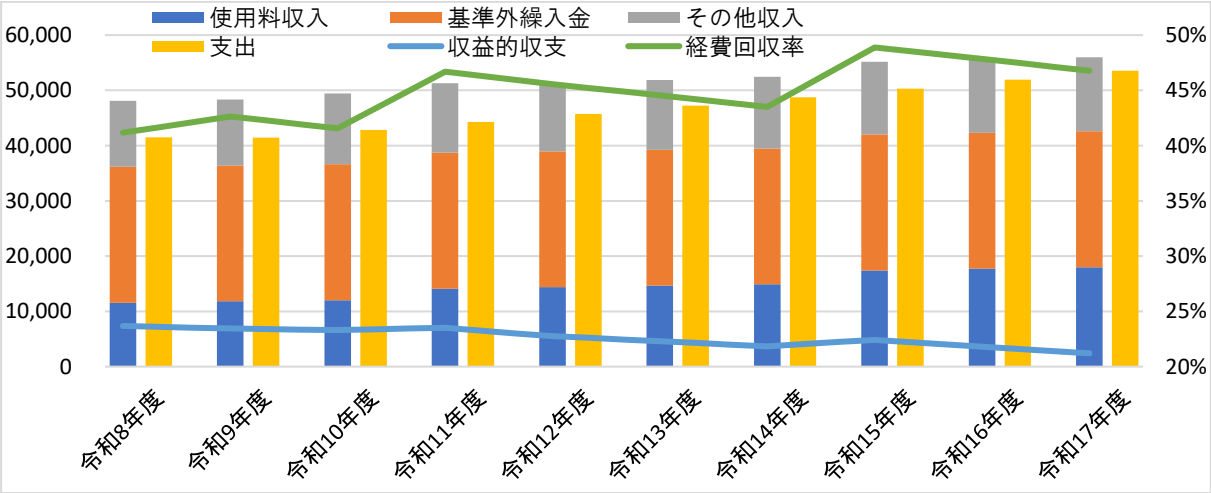

＜表-29＞**他会計繰入金**

〈農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業の合計〉　（単位：千円）

区分＼年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1．収益的収支分	68,302	69,895	70,832	66,379	65,641	64,567	81,034	79,737	77,937	76,555
基準内繰入金	18,539	21,105	24,218	21,746	22,810	23,376	41,336	41,397	40,833	40,576
基準外繰入金	49,763	48,790	46,614	44,633	42,831	41,191	39,698	38,340	37,104	35,979
2．資本的収支分	32,970	23,260	23,442	17,729	21,903	1,773	1,555	1,090	1,090	1,090
基準内繰入金	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090
基準外繰入金	31,880	22,170	22,352	16,639	20,813	683	465	0	0	0
他会計繰入金合計	101,272	93,155	94,274	84,108	87,544	66,340	82,589	80,827	79,027	77,645

使用料を令和 11（2029）年度に、令和 15（2033）年度に計画期間で 2 回改定した場合、農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業共に収益的収支の改善、経費回収率を向上させることが可能であります。しかしながら、浄化槽設置管理事業の経費回収率は、15%ずつの使用料を改定することで向上していきますが、農業集落排水事業では、35%・30%の使用料の改定を実施しても一時的な向上はあるものの、大きな改善が難しく、事業を継続するためには引き続き一般会計から補助が必要となります。農業集落排水事業については事業の抜本的な見直しが必要であり、事業廃止も視野に入れながら今後の事業運営についての検討が課題であります。

4．農業集落排水事業の廃止の検討

上述したように、使用料の改定では、農業集落排水事業は経営改善を見込めず、抜本的な事業改革が求められます。以下のシミュレーションでは、前頁と同様に使用料改定を実施しながら、仮に農業集落排水の使用者が浄化槽へ転換し、農業集落排水事業が浄化槽設置管理事業と統合した場合について検討しました。浄化槽への転換は仮で令和 15（2033）から 16（2034）年度の 2 年間かけて行うものと仮定し、新規の浄化槽設置費用は浄化槽設置管理事業で負担するものといたします。

仮に農業集落排水事業を廃止する場合は、農業集落排水事業における令和 13（2031）年度の汚水処理施設の大規模改修工事含む更新計画を凍結し、浄化槽設置の工事を増加させていく予定であります。

〈農業集落排水事業〉

＜表-30＞**投資計画（建設改良費推計）**　（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
管路施設	管路	1,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中継ポンプ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理施設	防食被覆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	機械電気設備	4,420	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		5,920	0	0	0	0	0	0	0	0	0

〈浄化槽設置管理事業〉

＜表-31＞**投資計画（建設改良費推計）**

（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
新　設	13,282	8,171	8,335	8,501	8,671	8,845	9,022	143,555	145,017	9,574
転　換	5,777	4,085	4,167	4,250	4,335	4,422	4,510	0	0	4,786
合　計	19,059	12,256	12,502	12,751	13,006	13,267	13,532	143,555	145,017	14,360

※転換：ここでは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を指す

＜表-32＞**主な財源計画**

（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
新規	国庫補助金	4,171	2,723	2,778	2,833	2,890	2,948	3,007	47,851	48,339	3,191
	企業債	7,028	5,448	5,557	5,668	5,781	5,897	6,015	95,704	96,678	6,383
転換	国庫補助金	2,888	2,042	2,083	2,125	2,167	2,211	2,255	0	0	2,393
	企業債	1,072	1,143	1,184	1,225	1,268	1,311	1,355	0	0	1,493
	県補助金	1,500	900	900	900	900	900	900	0	0	900

〈農業集落排水事業〉

〇収益的収支

使用料を令和 11（2029）年度に 35%の改定、令和 15（2033）年度に 30%の改定しながら、農業集落排水の全ての処理区域の使用者が浄化槽に転換した場合、令和 16（2034）年度に管路及び処理場の除却や解体工事により特別損失を計上し、その後の人件費等の経費は浄化槽設置管理事業へ移管されます。

〇経費回収率

使用料を令和 11（2029）年度に 35%の改定、令和 15（2033）年度に 30%の改定しながら、農業集落排水の全ての処理区域の使用者が浄化槽に転換した場合、経費回収率は令和 11（2029）年度には一時的な向上が見込めます。令和 15（2033）から 16（2034）年度に向けて浄化槽へ転換することで使用料収入が浄化槽設置管理事業へ計上となり、経費回収率が低下します。令和 17（2035）年度以降は浄化槽設置管理事業へ統合することで経費回収率は浄化槽設置管理事業の数値となります。

＜図-30＞**農業集落排水事業を廃止した場合の収益的収支と経費回収率の推移**

〈農業集落排水事業〉 （単位：千円）

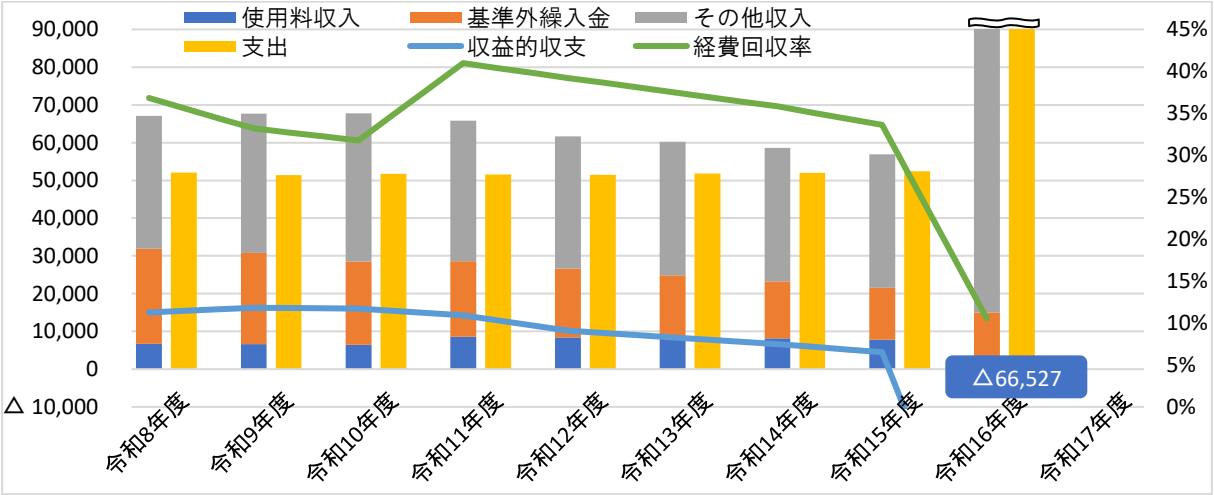

〈浄化槽設置管理事業〉

〇収益的収支が改善

使用料を令和 11（2029）年度、令和 15（2033）年度に各 15%ずつ改定しながら、農業集落排水の全ての処理区域の使用者が浄化槽に転換した場合、農業集落排水から浄化槽へ転換した分、使用料収入及び維持管理に係る経費等は共に増加しております。収益的収支は基準外繰入金によって収支均衡を保っております。

〇経費回収率は改善

使用料を令和 11（2029）年度、令和 15（2033）年度に各 15%ずつ改定しながら、農業集落排水の全ての処理区域の使用者が浄化槽に転換した場合、使用料改定に伴って経費回収率は向上してまいります。しかし。令和 15（2033）から 16（2034）年度に向けて農業集落排水から浄化槽へ転換することで、工事の翌年度から減価償却費が発生することで令和 16（2034）度から経費回収率は下落します。しかしながら、農業集落排水事業を継続していた場合の経費回収率は計画最終年度で 30%台でしたが、浄化槽へ転換後は同様の使用料体系にも関わらず、経費回収率が 40%以上で推移していることを鑑みると、農業集落排水事業を廃止し、浄化槽へ転換した方が優位であることが予測されます。

＜図-31＞**農業集落排水事業を廃止した場合の収益的収支と経費回収率の推移**

〈浄化槽設置管理事業〉 （単位：千円）

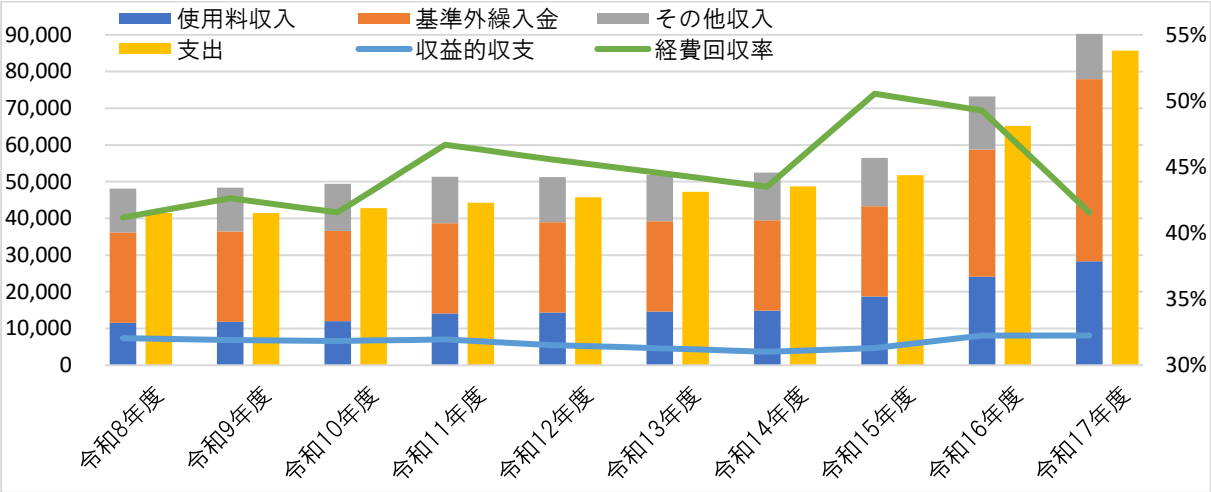

＜表-33＞**他会計繰入金**

〈農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業の合計〉 （単位：千円）

年度 / 区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1．収益的収支分	68,302	69,895	70,832	66,379	61,999	60,925	59,868	58,571	66,801	53,828
基準内繰入金	18,539	21,105	24,218	21,746	19,168	19,734	20,170	20,231	19,697	4,221
基準外繰入金	49,763	48,790	46,614	44,633	42,831	41,191	39,698	38,340	47,104	49,607
2．資本的収支分	32,970	23,260	23,442	23,942	23,992	12,749	7,623	2,534	1,090	1,090
基準内繰入金	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090
基準外繰入金	31,880	22,170	22,352	22,852	22,902	11,659	6,533	1,444	0	0
他会計繰入金合計	101,272	93,155	94,274	90,321	85,991	73,674	67,491	61,105	67,891	54,918

使用料は令和 11（2029）年度、令和 15（2033）年度に改定し、想定される使用料体系は前頁と同様であり、農業集落排水施設の使用者が浄化槽へ転換後は浄化槽の使用料体系へ移行してまいります。農業集落排水の使用者が浄化槽へ転換し、農業集落排水事業が浄化槽設置管理事業と統合した場合、農業集落排水施設使用料（使用者負担）はほぼ同額にも関わらず、経費回収率は農業集落排水事業の維持する場合と比べて向上する結果となりました。また、計画最終年度である令和 17（2035）年度の農業集落排水事業及び浄化槽設置管理事業の２事業合計の他会計補助金は、統合前は約 7,800 万円（38 頁）であったにもかかわらず、統合後は約 5,500 万円となり、約 2,300 万円低く（約 30%減少）抑えられております。

以上より、農業集落排水事業を単独で維持する場合と比較して、農業集落排水事業を廃止し、浄化槽設置管理事業と統合する方が、経営の観点では優位であると考えられます。

なお、この経営戦略とは別に、農業集落排水施設から浄化槽設置管理事業への転換に対する具体案につきましては、実施計画を策定していく予定であります。

今回のシミュレーションパターンを考慮し、今後 10 年間において収支の改善を目指すため、まずは使用料改定の必要性を検討してまいります。使用料改定の実施の可否や改定幅等の詳細に関しては水道審議会等を経て決定し、長期的な経営改善を目指すこととします。また、農業集落排水事業の今後の事業方針については水道審議会等を経て議論していきます。

５．投資･財政計画

今回、本経営戦略で検討した使用料を改定した場合の投資・財政計画と、使用料を改定しながら仮に農業集落排水の使用者が浄化槽へ転換し、農業集落排水事業が浄化槽設置管理事業と統合した場合の投資・財政計画は以下のとおりであります。

■投資・財政計画の表記順

❶使用料の改定を２回実施した場合

〈農業集落排水事業〉　収益的収支・資本的収支・他会計繰入金

〈浄化槽設置管理事業〉　収益的収支・資本的収支・他会計繰入金

❷使用料を改定しながら、農業集落排水事業が浄化槽設置管理事業と統合した場合

〈農業集落排水事業〉　収益的収支・資本的収支・他会計繰入金

〈浄化槽設置管理事業〉　収益的収支・資本的収支・他会計繰入金

❶使用料を改定した場合〈農業集落排水事業〉

＜表-34＞収益的収支

（単位：千円）

35%改定　30%改定

区分 ＼ 年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益	5,854	6,137	6,716	6,604	6,493	8,602	8,451	8,301	8,138	10,384	10,172	9,960
(1) 使用料収入（ア）	5,854	6,136	6,715	6,604	6,493	8,602	8,451	8,301	8,138	10,384	10,172	9,960
(2) その他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外収益	67,193	62,874	60,375	61,086	61,291	57,211	56,824	55,534	71,664	70,248	68,375	66,754
(1) 補助金	46,110	42,736	40,247	41,168	41,372	37,291	37,054	35,784	52,105	50,768	49,066	47,727
他会計補助金	42,710	42,736	40,247	41,168	41,372	37,291	37,054	35,784	52,105	50,768	49,066	47,727
その他補助金	3,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	21,066	20,137	20,048	19,914	19,914	19,914	19,766	19,745	19,554	19,475	19,304	19,022
(3) その他	17	1	80	4	5	6	4	5	5	5	5	5
収益的収入（A）	73,047	69,011	67,091	67,690	67,784	65,813	65,275	63,835	79,802	80,632	78,547	76,714
収益的支出 1．営業費用	48,733	45,404	47,652	48,190	48,940	49,129	51,558	53,456	66,606	67,138	67,575	67,946
(1) 職員給与費	8,532	9,052	9,648	9,225	9,409	9,598	9,790	9,986	10,186	10,389	10,597	10,809
基本給	4,705	4,439	4,729	4,784	4,879	4,977	5,077	5,178	5,282	5,387	5,495	5,605
その他	3,827	4,613	4,919	4,441	4,530	4,621	4,713	4,808	4,904	5,002	5,102	5,204
(2) 経費	18,813	16,053	15,037	17,862	18,220	18,583	18,955	20,518	20,928	21,347	21,774	22,208
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
光熱水費	3,088	3,230	3,230	3,056	3,117	3,179	3,243	2,792	2,848	2,905	2,963	3,022
修繕費	595	647	2,847	2,543	2,594	2,645	2,698	2,752	2,807	2,864	2,921	2,979
委託料	11,152	8,697	7,971	8,527	8,698	8,872	9,049	10,477	10,686	10,900	11,118	11,340
その他	3,978	3,479	989	3,736	3,811	3,887	3,965	4,497	4,587	4,678	4,772	4,867
(3) 減価償却費	20,129	20,287	20,218	20,062	20,062	20,062	22,002	21,981	34,500	34,420	34,276	33,992
(4) 資産減耗費	1,259	12	2,749	1,041	1,249	886	811	971	992	982	928	937
2．営業外費用	4,431	4,043	4,396	3,242	2,830	2,412	3,544	3,170	7,775	7,658	7,559	7,488
(1) 支払利息	3,180	2,792	2,396	1,991	1,579	1,161	2,293	1,919	6,524	6,407	6,308	6,237
(2) その他	1,251	1,251	2,000	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251
収益的支出（B）	53,164	49,447	52,048	51,432	51,770	51,541	55,102	56,626	74,381	74,796	75,134	75,434
経常損益（A)-(B）（C）	19,883	19,564	15,043	16,258	16,014	14,272	10,173	7,209	5,421	5,836	3,413	1,280
特別利益（D）	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失（E）	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益（D)-(E）（F）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益・純損失（C)+(F）	19,883	19,564	15,043	16,258	16,014	14,272	10,173	7,209	5,421	5,836	3,413	1,280
経常収支比率（%）（A)/(B)×100	137.40%	139.57%	128.90%	131.61%	130.93%	127.69%	118.46%	112.73%	107.29%	107.80%	104.54%	101.70%

汚水処理費（イ）	12,687	17,913	18,242	19,895	20,437	20,989	21,553	23,312	23,922	24,544	25,179	25,825
経費回収率（%）（ア)/(イ)×100	46.14%	34.25%	36.81%	33.19%	31.77%	40.98%	39.21%	35.61%	34.02%	42.31%	40.40%	38.57%

＜表-35＞■資本的収支

（単位：千円）

区分		年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	0	0	0	0	0	62,131	0	192,534	0	475	0	0
		2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計補助金	25,673	25,146	28,142	21,190	21,389	15,690	19,899	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．国・都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．工事負担金	1,500	2,250	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		7．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資本的収入（A）	27,173	27,396	29,642	22,690	22,889	79,321	21,399	194,034	1,500	1,975	1,500	1,500
	資本的支出	1．建設改良費	4,526	4,065	5,920	0	0	62,131	0	192,534	0	475	0	0
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．企業債償還金	22,647	23,031	23,422	23,819	24,226	24,377	24,386	13,534	8,706	5,395	2,824	11,576
		3．その他	0	300	300	60	60	60	60	60	60	60	60	60
		資本的支出（B）	27,173	27,396	29,642	23,879	24,286	86,568	24,446	206,128	8,766	5,930	2,884	11,636
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		（B）-（A）=（C）	0	0	0	1,189	1,397	7,247	3,047	12,094	7,266	3,955	1,384	10,136
補塡財源		1．損益勘定留保資金	0	0	0	1,189	1,397	1,034	3,047	0	7,266	3,907	1,384	10,136
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	0	0	0	0	0	6,213	0	12,094	0	48	0	0
		補塡財源合計（D）	0	0	0	1,189	1,397	7,247	3,047	12,094	7,266	3,955	1,384	10,136
補塡財源不足額		（C）-（D）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高			168,071	145,040	121,619	97,800	73,574	111,328	86,942	265,942	257,236	252,316	249,492	237,916

＜表-36＞■他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
他会計繰入金	1．収益的収支分	42,710	42,736	40,247	41,168	41,372	37,291	37,054	35,784	52,105	50,768	49,066	47,727
	基準内繰入金	23,310	13,533	15,091	16,985	19,365	17,265	18,830	19,200	37,014	37,035	36,569	36,355
	基準外繰入金	19,400	29,203	25,156	24,183	22,007	20,026	18,224	16,584	15,091	13,733	12,497	11,372
	2．資本的収支分	25,673	25,146	28,142	21,190	21,389	15,690	19,899	0	0	0	0	0
	基準内繰入金	22,647	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基準外繰入金	3,026	25,146	28,142	21,190	21,389	15,690	19,899	0	0	0	0	0
	他会計繰入金合計	68,383	67,882	68,389	62,358	62,761	52,981	56,953	35,784	52,105	50,768	49,066	47,727

❶使用料を改定した場合〈浄化槽設置管理事業〉

＜表-37＞収益的収支

（単位：千円）

15%改定　15%改定

区分 ＼ 年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益	10,950	11,527	11,575	11,824	12,033	14,124	14,364	14,651	14,890	17,400	17,729	18,006
(1) 使用料収入（ア）	10,950	11,527	11,575	11,824	12,033	14,124	14,364	14,651	14,890	17,400	17,729	18,006
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外収益	22,388	32,833	36,525	36,517	37,409	37,199	36,862	37,227	37,543	37,757	37,836	37,973
(1) 補助金	15,465	26,029	29,555	29,215	29,948	29,576	29,075	29,271	29,417	29,457	29,359	29,316
他会計補助金	15,165	24,529	28,055	28,727	29,460	29,088	28,587	28,783	28,929	28,969	28,871	28,828
その他補助金	300	1,500	1,500	488	488	488	488	488	488	488	488	488
(2) 長期前受金戻入	6,913	6,722	6,935	7,272	7,431	7,592	7,757	7,926	8,096	8,270	8,447	8,627
(3) その他	10	82	35	30	30	31	30	30	30	30	30	30
収益的収入（A）	33,338	44,360	48,100	48,341	49,442	51,323	51,226	51,878	52,433	55,157	55,565	55,979
収益的支出 1．営業費用	23,597	36,098	39,824	40,003	41,274	42,634	43,969	45,394	46,796	48,233	49,765	51,272
(1) 職員給与費	4,470	6,949	12,401	12,649	12,902	13,161	13,423	13,692	13,965	14,245	14,530	14,820
基本給	2,798	2,708	6,233	6,358	6,485	6,615	6,747	6,882	7,019	7,160	7,303	7,449
その他	1,672	4,241	6,168	6,291	6,417	6,546	6,676	6,810	6,946	7,085	7,227	7,371
(2) 経費	12,180	21,692	19,707	18,978	19,629	20,355	21,045	21,811	22,542	23,293	24,126	24,921
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	249	849	858	488	498	508	518	528	539	550	560	572
委託料	9,494	16,110	14,535	15,146	15,720	16,368	16,978	17,664	18,311	18,977	19,725	20,431
その他	2,437	4,733	4,314	3,344	3,411	3,479	3,549	3,619	3,692	3,766	3,841	3,918
(3) 減価償却費	6,947	7,457	7,716	8,376	8,743	9,118	9,501	9,891	10,289	10,695	11,109	11,531
(4) 資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外費用	1,365	1,670	1,667	1,449	1,551	1,655	1,758	1,864	1,972	2,078	2,180	2,295
(1) 支払利息	1,218	1,523	1,557	1,302	1,404	1,508	1,611	1,717	1,825	1,931	2,033	2,148
(2) その他	147	147	110	147	147	147	147	147	147	147	147	147
収益的支出（B）	24,962	37,768	41,491	41,452	42,825	44,289	45,727	47,258	48,768	50,311	51,945	53,567
経常損益（A)-(B）（C）	8,376	6,592	6,609	6,889	6,617	7,034	5,499	4,620	3,665	4,846	3,620	2,412
特別利益（D）	0	683	755	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失（E）	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益（D)-(E）（F）	0	682	754	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益・純損失（C)+(F）	8,376	7,274	7,363	6,889	6,617	7,034	5,499	4,620	3,665	4,846	3,620	2,412
経常収支比率（%）（A)/(B)×100	133.56%	117.45%	115.93%	116.62%	115.45%	115.88%	112.03%	109.78%	107.52%	109.63%	106.97%	104.50%
汚水処理費（イ）	11,603	24,600	28,110	27,734	28,948	30,251	31,524	32,886	34,226	35,595	37,052	38,494
経費回収率（%）（ア)/(イ)×100	94.37%	46.86%	41.18%	42.63%	41.57%	46.69%	45.57%	44.55%	43.50%	48.88%	47.85%	46.78%

＜表-38＞資本的収支

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	4,400	7,800	8,100	6,591	6,741	6,893	7,049	7,208	7,370	7,535	7,704	7,876
		2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計補助金	4,610	4,711	4,828	2,070	2,053	2,039	2,004	1,773	1,555	1,090	1,090	1,090
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．国・都道府県補助金	3,358	8,407	8,558	5,665	5,761	5,858	5,957	6,059	6,162	6,267	6,374	6,484
		6．工事負担金	1,162	2,381	2,381	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199
		7．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資本的収入（A）	13,530	23,299	23,867	15,525	15,754	15,989	16,209	16,239	16,286	16,091	16,367	16,649
	資本的支出	1．建設改良費	8,979	18,646	19,059	12,256	12,502	12,751	13,006	13,267	13,532	13,802	14,078	14,360
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．企業債償還金	4,551	4,653	4,808	5,032	5,238	5,453	5,652	5,658	5,684	5,288	5,080	5,326
		3．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資本的支出（B）	13,530	23,299	23,867	17,288	17,740	18,204	18,658	18,925	19,216	19,090	19,158	19,686
資本的収入額が資本的支出額に不足する額			(B)-(A)=(C)	0	0	0	1,763	1,986	2,215	2,449	2,686	2,930	2,999	2,791	3,037
補塡財源		1．損益勘定留保資金	0	0	0	1,104	1,312	1,526	1,744	1,965	2,193	2,245	2,021	2,249
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	0	0	0	659	674	689	705	721	737	754	770	788
		補塡財源合計（D）	0	0	0	1,763	1,986	2,215	2,449	2,686	2,930	2,999	2,791	3,037
補塡財源不足額			(C)-(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高				98,441	101,588	103,224	104,783	106,286	107,726	109,123	110,673	112,359	114,606	117,230	119,780

＜表-39＞他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
他会計繰入金	1．収益的収支分	15,165	24,529	28,055	28,727	29,460	29,088	28,587	28,783	28,929	28,969	28,871	28,828
	基準内繰入金	6,986	2,997	3,448	4,120	4,853	4,481	3,980	4,176	4,322	4,362	4,264	4,221
	基準外繰入金	8,179	21,532	24,607	24,607	24,607	24,607	24,607	24,607	24,607	24,607	24,607	24,607
	2．資本的収支分	4,610	4,711	4,828	2,070	2,053	2,039	2,004	1,773	1,555	1,090	1,090	1,090
	基準内繰入金	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090
	基準外繰入金	3,520	3,621	3,738	980	963	949	914	683	465	0	0	0
	他会計繰入金合計	19,775	29,240	32,883	30,797	31,513	31,127	30,591	30,556	30,484	30,059	29,961	29,918

❷使用料を改定しながら、農業集落排水事業が浄化槽設置管理事業と統合した場合〈農業集落排水事業〉

＜表-40＞収益的収支

（単位：千円）

35%改定　30%改定

区分 ＼ 年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益	5,854	6,137	6,715	6,604	6,493	8,602	8,451	8,301	8,138	7,834	2,525	0
(1) 使用料収入（ア）	5,854	6,136	6,715	6,604	6,493	8,602	8,451	8,301	8,138	7,834	2,525	0
(2) その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外収益	67,193	62,874	60,375	61,086	61,291	57,211	53,182	51,892	50,498	49,082	47,239	0
(1) 補助金	46,110	42,736	40,247	41,168	41,372	37,291	33,412	32,142	30,939	29,602	27,930	0
他会計補助金	42,710	42,736	40,247	41,168	41,372	37,291	33,412	32,142	30,939	29,602	27,930	0
その他補助金	3,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	21,066	20,137	20,048	19,914	19,914	19,914	19,766	19,745	19,554	19,475	19,304	0
(3) その他	17	1	80	4	5	6	4	5	5	5	5	0
収益的収入（A）	73,047	69,011	67,090	67,690	67,784	65,813	61,633	60,193	58,636	56,916	49,764	0
収益的支出 1．営業費用	48,733	45,404	47,652	48,190	48,940	49,129	49,469	50,183	50,599	51,106	51,491	0
(1) 職員給与費	8,532	9,052	9,648	9,225	9,409	9,598	9,790	9,986	10,186	10,389	10,597	0
基本給	4,705	4,439	4,729	4,784	4,879	4,977	5,077	5,178	5,282	5,387	5,495	0
その他	3,827	4,613	4,919	4,441	4,530	4,621	4,713	4,808	4,904	5,002	5,102	0
(2) 経費	18,813	16,053	15,037	17,862	18,220	18,583	18,955	19,334	19,721	20,115	20,518	0
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
光熱水費	3,088	3,230	3,230	3,056	3,117	3,179	3,243	3,308	3,374	3,441	3,510	0
修繕費	595	647	2,847	2,543	2,594	2,645	2,698	2,752	2,807	2,864	2,921	0
委託料	11,152	8,697	7,971	8,527	8,698	8,872	9,049	9,230	9,415	9,603	9,795	0
その他	3,978	3,479	989	3,736	3,811	3,887	3,965	4,044	4,125	4,207	4,292	0
(3) 減価償却費	20,129	20,287	20,218	20,062	20,062	20,062	19,913	19,892	19,700	19,620	19,448	0
(4) 資産減耗費	1,259	12	2,749	1,041	1,249	886	811	971	992	982	928	0
2．営業外費用	4,431	4,043	4,396	3,242	2,830	2,412	1,991	1,617	1,409	1,292	1,251	0
(1) 支払利息	3,180	2,792	2,396	1,991	1,579	1,161	740	366	158	41	0	0
(2) その他	1,251	1,251	2,000	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251	0
収益的支出（B）	53,164	49,447	52,048	51,432	51,770	51,541	51,460	51,800	52,008	52,398	52,742	0
経常損益（A)-(B）（C）	19,883	19,564	15,042	16,258	16,014	14,272	10,173	8,393	6,628	4,518	△ 2,978	0
特別利益（D）	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	341,749	0
特別損失（E）	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	404,298	0
特別損益（D)-(E）（F）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 62,549	0
当年度純利益・純損失（C)+(F）	19,883	19,564	15,042	16,258	16,014	14,272	10,173	8,393	6,628	4,518	△ 65,527	0
経常収支比率（%）（A)/(B)×100	137.40%	139.57%	128.90%	131.61%	130.93%	127.69%	119.77%	116.20%	112.74%	108.62%	94.35%	0.00%
汚水処理費（イ）	12,687	17,913	18,242	19,895	20,437	20,989	21,553	22,128	22,715	23,312	23,923	0
経費回収率（%）（ア)/(イ)×100	46.14%	34.25%	36.81%	33.19%	31.77%	40.98%	39.21%	37.51%	35.83%	33.61%	10.55%	0.00%

＜表-41＞資本的収支

（単位：千円）

区分		年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計補助金	25,673	25,146	28,142	21,190	21,389	21,903	21,988	10,976	6,068	1,444	0	0
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．国・都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．工事負担金	1,500	2,250	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	0	0	0
		7．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資本的収入（A）	27,173	27,396	29,642	22,690	22,889	23,403	23,488	12,476	7,568	1,444	0	0
	資本的支出	1．建設改良費	4,526	4,065	5,920	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．企業債償還金	22,647	23,031	23,422	23,819	24,226	24,377	24,386	13,534	8,706	2,571	0	0
		3．その他	0	300	300	60	60	60	60	60	0	0	0	0
		資本的支出（B）	27,173	27,396	29,642	23,879	24,286	24,437	24,446	13,594	8,706	2,571	0	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(B)-(A)=(C)	0	0	0	1,189	1,397	1,034	958	1,118	1,138	1,127	0	0
補塡財源		1．損益勘定留保資金	0	0	0	1,189	1,397	1,034	958	1,118	1,138	1,127	0	0
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		補塡財源合計（D）	0	0	0	1,189	1,397	1,034	958	1,118	1,138	1,127	0	0
補塡財源不足額		(C)-(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高			168,071	145,040	121,619	97,800	73,574	49,197	24,811	11,277	2,571	0	0	0

＜表-42＞他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
他会計繰入金	1．収益的収支分	42,710	42,736	40,247	41,168	41,372	37,291	33,412	32,142	30,939	29,602	27,930	0
	基準内繰入金	23,310	13,533	15,091	16,985	19,365	17,265	15,188	15,558	15,848	15,869	15,433	0
	基準外繰入金	19,400	29,203	25,156	24,183	22,007	20,026	18,224	16,584	15,091	13,733	12,497	0
	2．資本的収支分	25,673	25,146	28,142	21,190	21,389	21,903	21,988	10,976	6,068	1,444	0	0
	基準内繰入金	22,647	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基準外繰入金	3,026	25,146	28,142	21,190	21,389	21,903	21,988	10,976	6,068	1,444	0	0
	他会計繰入金合計	68,383	67,882	68,389	62,358	62,761	59,194	55,400	43,118	37,007	31,046	27,930	0

❷使用料を改定しながら、農業集落排水事業が浄化槽設置管理事業と統合した場合〈浄化槽設置管理事業〉

＜表-43＞収益的収支

（単位：千円）

15%改定　15%改定

区分 ＼ 年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益	10,950	11,527	11,575	11,824	12,033	14,124	14,364	14,651	14,890	18,721	24,173	28,302
(1) 使用料収入（ア）	10,950	11,527	11,575	11,824	12,033	14,124	14,364	14,651	14,890	18,721	24,173	28,302
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外収益	22,388	32,833	36,525	36,517	37,409	37,199	36,862	37,227	37,543	37,757	49,095	65,502
(1) 補助金	15,465	26,029	29,555	29,215	29,948	29,576	29,075	29,271	29,417	29,457	39,359	54,316
他会計補助金	15,165	24,529	28,055	28,727	29,460	29,088	28,587	28,783	28,929	28,969	38,871	53,828
その他補助金	300	1,500	1,500	488	488	488	488	488	488	488	488	488
(2) 長期前受金戻入	6,913	6,722	6,935	7,272	7,431	7,592	7,757	7,926	8,096	8,270	9,706	11,156
(3) その他	10	82	35	30	30	31	30	30	30	30	30	30
収益的収入（A）	33,338	44,360	48,100	48,341	49,442	51,323	51,226	51,878	52,433	56,478	73,268	93,804
収益的支出 1．営業費用	23,597	36,098	39,824	40,003	41,274	42,634	43,969	45,394	46,796	49,675	60,825	78,978
(1) 職員給与費	4,470	6,949	12,401	12,649	12,902	13,161	13,423	13,692	13,965	14,245	14,530	23,020
基本給	2,798	2,708	6,233	6,358	6,485	6,615	6,747	6,882	7,019	7,160	7,303	12,944
その他	1,672	4,241	6,168	6,291	6,417	6,546	6,676	6,810	6,946	7,085	7,227	10,076
(2) 経費	12,180	21,692	19,707	18,978	19,629	20,355	21,045	21,811	22,542	24,735	31,293	36,606
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	249	849	858	488	498	508	518	528	539	550	560	572
委託料	9,494	16,110	14,535	15,146	15,720	16,368	16,978	17,664	18,311	20,419	26,892	32,116
その他	2,437	4,733	4,314	3,344	3,411	3,479	3,549	3,619	3,692	3,766	3,841	3,918
(3) 減価償却費	6,947	7,457	7,716	8,376	8,743	9,118	9,501	9,891	10,289	10,695	15,002	19,352
(4) 資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外費用	1,365	1,670	1,667	1,449	1,551	1,655	1,758	1,864	1,972	2,078	4,384	6,724
(1) 支払利息	1,218	1,523	1,557	1,302	1,404	1,508	1,611	1,717	1,825	1,931	4,237	6,577
(2) その他	147	147	110	147	147	147	147	147	147	147	147	147
収益的支出（B）	24,962	37,768	41,491	41,452	42,825	44,289	45,727	47,258	48,768	51,753	65,209	85,702
経常損益（A)-(B）（C）	8,376	6,592	6,609	6,889	6,617	7,034	5,499	4,620	3,665	4,725	8,059	8,102
特別利益（D）	0	683	755	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失（E）	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益（D)-(E）（F）	0	682	754	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益・純損失（C)+(F）	8,376	7,274	7,363	6,889	6,617	7,034	5,499	4,620	3,665	4,725	8,059	8,102
経常収支比率（%）（A)/(B)×100	133.56%	117.45%	115.93%	116.62%	115.45%	115.88%	112.03%	109.78%	107.52%	109.13%	112.36%	109.45%

汚水処理費（イ）	11,603	24,600	28,110	27,734	28,948	30,251	31,524	32,886	34,226	37,037	49,057	68,100
経費回収率（%）（ア)/(イ)×100	94.37%	46.86%	41.18%	42.63%	41.57%	46.69%	45.57%	44.55%	43.50%	50.55%	49.28%	41.56%

＜表-44＞資本的収支

（単位：千円）

区分		年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	4,400	7,800	8,100	6,591	6,741	6,893	7,049	7,208	7,370	95,704	96,678	7,876
		2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計補助金	4,610	4,711	4,828	2,070	2,053	2,039	2,004	1,773	1,555	1,090	1,090	1,090
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．国・都道府県補助金	3,358	8,407	8,558	5,665	5,761	5,858	5,957	6,059	6,162	47,851	48,339	6,484
		6．工事負担金	1,162	2,381	2,381	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199	0	0	1,199
		7．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資本的収入（A）	13,530	23,299	23,867	15,525	15,754	15,989	16,209	16,239	16,286	144,645	146,107	16,649
	資本的支出	1．建設改良費	8,979	18,646	19,059	12,256	12,502	12,751	13,006	13,267	13,532	143,555	145,017	14,360
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．企業債償還金	4,551	4,653	4,808	5,032	5,238	5,453	5,652	5,658	5,684	5,288	5,080	5,326
		3．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資本的支出（B）	13,530	23,299	23,867	17,288	17,740	18,204	18,658	18,925	19,216	148,843	150,097	19,686
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(B)-(A)=(C)	0	0	0	1,763	1,986	2,215	2,449	2,686	2,930	4,198	3,990	3,037
補塡財源		1．損益勘定留保資金	0	0	0	1,104	1,312	1,526	1,744	1,965	2,193	0	0	2,249
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	0	0	0	659	674	689	705	721	737	4,198	3,990	788
		補塡財源合計（D）	0	0	0	1,763	1,986	2,215	2,449	2,686	2,930	4,198	3,990	3,037
補塡財源不足額		(C)-(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高			98,441	101,588	103,224	104,783	106,286	107,726	109,123	110,673	112,359	202,775	294,373	296,923

＜表-45＞他会計繰入金

（単位：千円）

区分		年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
他会計繰入金	1．収益的収支分		15,165	24,529	28,055	28,727	29,460	29,088	28,587	28,783	28,929	28,969	38,871	53,828
		基準内繰入金	6,986	2,997	3,448	4,120	4,853	4,481	3,980	4,176	4,322	4,362	4,264	4,221
		基準外繰入金	8,179	21,532	24,607	24,607	24,607	24,607	24,607	24,607	24,607	24,607	34,607	49,607
	2．資本的収支分		4,610	4,711	4,828	2,070	2,053	2,039	2,004	1,773	1,555	1,090	1,090	1,090
		基準内繰入金	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090
		基準外繰入金	3,520	3,621	3,738	980	963	949	914	683	465	0	0	0
	他会計繰入金合計		19,775	29,240	32,883	30,797	31,513	31,127	30,591	30,556	30,484	30,059	39,961	54,918

6．原価計算

本町において、使用料の適正化をより一層図るため、参考として原価計算を行いました。総務省から示された様式により計画期間内の原価計算を算出したところ、原価（費用）に対する収益（使用料）が特に農業集落排水事業は 30%半ばとなっており、使用料を改定してもなお、使用料収入が原価の半分も満たしていないことを示しております。

＜表-46＞**❶使用料を改定した場合**〈農業集落排水事業〉

原価計算表

供用開始年月日	平 成 18(2006) 年 4 月 3 日
処理区域内人口	853人 ※令和6年度
計算期間	自 令和８（2026）年度 至 令和17（2035）年度 （10 年間）

収　入　の　部

項目	金額（千円） 令和6（2024)年度実績	投資･財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
使用料 (X)	5,854	8,382		8,382
その他	0	0		0
合計	5,854	8,382	0	8,382

支　出　の　部

項目		金額（千円） 令和6（2024)年度実績	投資･財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
維持管理費	人件費 給料	4,705	5,139	2,617	2,522
	人件費 その他	3,827	4,824	2,457	2,367
	動力費	0	0	0	0
	光熱水費	3,088	3,036	0	3,036
	修繕費	595	2,765	0	2,765
	委託料	11,152	9,764	2,720	7,044
	その他	5,229	5,305	648	4,657
小計		28,596	30,833	8,442	22,391
資本費	支払利息	3,180	3,682	3,682	0
	減価償却費	20,129	26,158	26,158	0
	資産減耗費	1,259	1,155	0	1,155
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計		24,568	30,995	29,840	1,155
合計 (Y)		53,164	61,828	38,282	23,546

資産維持費（Z）	0
使用料対象経費（Y）＋（Z）	23,546

(X)／(（Y）＋（Z）)＊１００＝ **35.6%**

＜使用料水準についての説明＞

使用料を改定してもなお対象経費に対して使用料の水準が低い状況ですので、抜本的な事業改革を検討していきます。

＜表-47＞❶使用料を改定した場合〈浄化槽設置管理事業〉

原価計算表

供用開始年月日	平 成 19(2007) 年 4 月 1 日
処理区域内人口	783人 ※令和6年度
計算期間	自 令 和 8 （ 2026 ） 年 度 至 令 和 17 （ 2035 ） 年 度 （10 年間）

収　入　の　部

項目	金額（千円） 令和6（2024)年度 実績	投資･財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
使用料 (X)	10,950	14,660		14,660
その他	0	0		0
合計	10,950	14,660	0	14,660

支　出　の　部

項目		金額（千円） 令和6（2024)年度 実績	投資･財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
維持管理費	人件費 給料	2,798	6,825	2,392	4,433
	人件費 その他	1,672	6,754	2,367	4,387
	動力費	0	0	0	0
	光熱水費	0	0	0	0
	修繕費	249	562	0	562
	委託料	9,494	17,386	295	17,091
	その他	2,584	3,836	140	3,696
小計		16,797	35,363	5,194	30,169
資本費	支払利息	1,218	1,704	1,252	452
	減価償却費	6,947	9,697	7,835	1,862
	資産減耗費	0	0	0	0
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計		8,165	11,401	9,087	2,314
合計 (Y)		24,962	46,764	14,281	32,483

資産維持費（Z）	0
使用料対象経費（Y）＋（Z）	32,483

(X)／(（Y）＋（Z）)＊１００＝ **45.1%**

＜使用料水準についての説明＞

対象経費に対して使用料の水準が低い状況です。
農業集落排水事業より高い水準ですので、長期的な改善を図ります。

＜表-48＞

❷使用料を改定しながら、農業集落排水事業が浄化槽設置管理事業と統合した場合

〈農業集落排水事業〉

原価計算表

供用開始年月日	平 成 18(2006) 年 4 月 3 日
処理区域内人口	853人 ※令和6年度
計算期間	自 令和８（2026）年度 至 令和17（2035）年度 （10 年間）

収　入　の　部

項目	金額（千円） 令和6（2024)年度 実績	投資･財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
使用料 (X)	5,854	6,366		6,366
その他	0	0		0
合計	5,854	6,366	0	6,366

支　出　の　部

項目		金額（千円） 令和6（2024)年度 実績	投資･財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
維持管理費	人件費 給料	4,705	4,579	2,419	2,160
	人件費 その他	3,827	4,304	2,274	2,030
	動力費	0	0	0	0
	光熱水費	3,088	2,946	0	2,946
	修繕費	595	2,467	0	2,467
	委託料	11,152	8,116	2,346	5,770
	その他	5,229	4,507	559	3,948
小計		28,596	26,919	7,598	19,321
資本費	支払利息	3,180	843	843	0
	減価償却費	20,129	17,898	17,898	0
	資産減耗費	1,259	1,061	0	1,061
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計		24,568	19,802	18,741	1,061
合計 (Y)		53,164	46,721	26,339	20,382

資産維持費（Ｚ）	0
使用料対象経費（Ｙ）＋（Ｚ）	20,382

(X)／(（Y）＋（Z）)＊１００＝ **31.2%**

＜使用料水準についての説明＞

浄化槽への転換及び農業集落排水事業の廃止を今後検討します。

＜表-49＞

❷使用料を改定しながら、農業集落排水事業が浄化槽設置管理事業と統合した場合

〈浄化槽設置管理事業〉

原価計算表

供用開始年月日	平 成 19(2007) 年 4 月 1 日
処理区域内人口	783人 ※令和6年度
計算期間	自 令和８（2026）年度 至 令和17（2035）年度 （10 年間）

収　入　の　部

項目	金額（千円）			
	令和6（2024)年度 実績	投資･財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
使用料 (X)	10,950	16,466		16,466
その他	0	0		0
合計	10,950	16,466	0	16,466

支　出　の　部

項目		金額（千円）			
		令和6（2024)年度 実績	投資･財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
維持管理費	人件費 給料	2,798	7,375	2,434	4,941
	人件費 その他	1,672	7,024	2,318	4,706
	動力費	0	0	0	0
	光熱水費	0	0	0	0
	修繕費	249	562	0	562
	委託料	9,494	19,415	310	19,105
	その他	2,584	3,836	132	3,704
小計		16,797	38,212	5,194	33,018
資本費	支払利息	1,218	2,367	1,252	1,115
	減価償却費	6,947	10,868	8,214	2,654
	資産減耗費	0	0	0	0
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計		8,165	13,235	9,466	3,769
合計 (Y)		24,962	51,447	14,660	36,787

資産維持費（Ｚ）	0
使用料対象経費（Ｙ）＋（Ｚ）	36,787

(X)／(（Y）＋（Z）)＊１００＝ **44.8%**

＜使用料水準についての説明＞

使用料を改定することによって、使用料対象経費に対する使用料の水準が、約45%ですが、農業集落排水を浄化槽へ転換することによる使用料水準への影響も小さく、農業集落排水事業と浄化槽設置管理事業の統合も今後検討し、長期的な改善を図ります。

Ⅶ 経営戦略の事後検証

1. 経営推進体制

本経営戦略における各取組は、上下水道課を中心として実施し、関係する各町長部局との連携をしながら推進します。

これにより、組織横断的な協力体制を構築し、経営資源の効果的な活用と業務の効率化を図り、持続可能で安定した事業運営を実現するとともに、地域住民へのサービス向上に努めます。

＜図-32＞**経営推進体制イメージ**

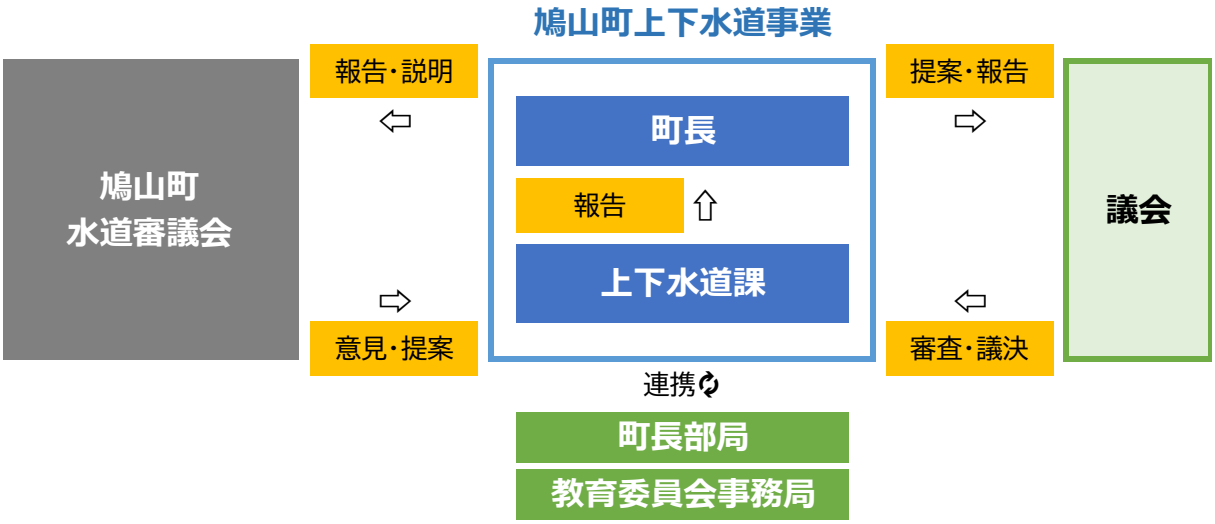

2. PDCA サイクルの実行

経営戦略は PDCA サイクルにおける計画（Plan）に位置付けられます。今後は実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）等の PDCA サイクルを確実に実施することが重要であります。

毎年度、投資・財政計画と実績との乖離を確認し、概ね 5 年度ごとに経営戦略の見直しを行います。

＜図-33＞PDCA サイクルイメージ

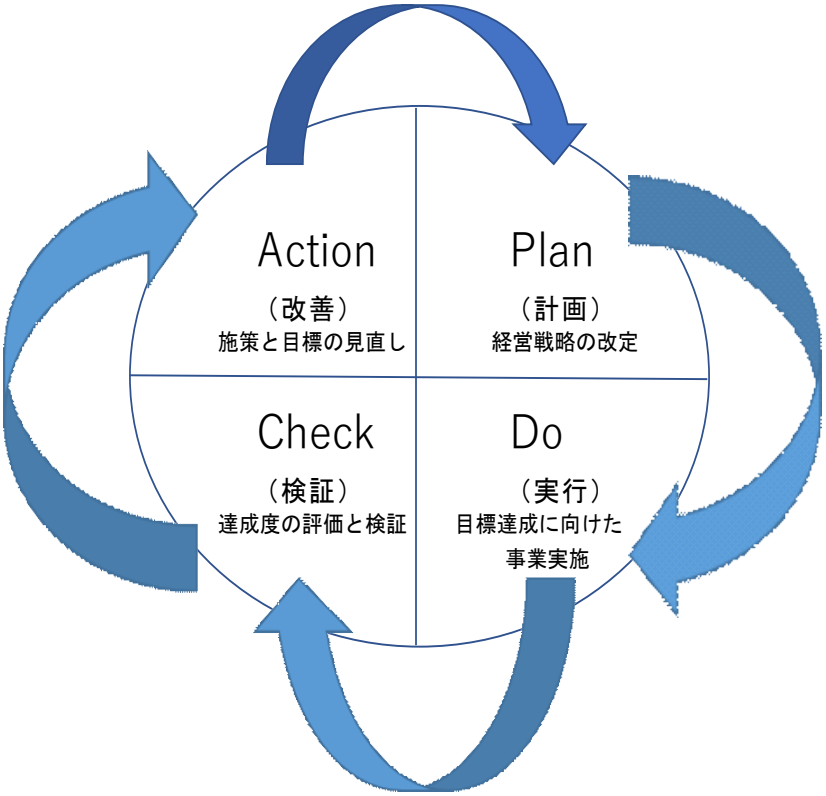

ＰＤＣＡサイクル　　継続的に事業の改善を推進する手法

Plan：　【計画】目標を設定する

Do：　【実行】具体的に行動する

Check：　【検証】途中で成果を見直し、確認する。

Action：　【改善】必要に応じて修正を加える。

鳩山町下水道事業経営戦略

発　行：鳩山町上下水道課　下水道事業担当
住　所：〒350-0392
埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 184 番地 16
Tel. 049-296-1228